

研究紀要

第 11 号

(目 次)

論 文

- 地図から見た地域の変遷—目白台の場合……………山 鹿 誠 次… 1
- 和歌と歌謡—中世小歌の世界……………木 村 重 利… 9
- 「家族問題」—その現象とこれから …………… 高 梨 富士三郎…(1)
- Castelnuovo の不等式について …………… 石 井 直 紀…(20)
- 「仕事」と「祝祭日」—シェイクスピア
「ヘンリー四世」のハルの独白をめぐる……………清 水 徹 郎…(29)
- About Four Factors Hindering
the Germanic Accent Shift …………… 宮 川 真 一…(39)
-

1988

獨協中学校・高等学校

地図からみた地域の変遷

——目白台の場合——

山鹿誠次

一、地域の変遷と地図

年代を異にする同一地域の地図を比較し、その相異から地域の変遷を研究する方法は、地理学の上でよく用いられている。

この方法で先鞭をつけたのは、私の恩師、田中啓爾教授である。先生は長崎、函館などで年代を異にする古地図を蒐集し、相互に對比して、都市の変遷を具体的に説明した。¹⁾

私が先生からこの研究法を直接指導されたのは、昭和一四年（一九三九）、東京文理科大学地学科地理学専攻一年生の時である。学生五名が三重県四日市に合宿し、先生の指導下で、周辺地域の分担研究を行なった。この時に私は「桑名市の都市的変遷」をテーマとし、数日間、同市に通った。田中先生は学生に順々に同行して指導されたため、私が現地で指導されたのは一日だけであった。しかし旧家を訪問して所蔵の古地図をみせてもらい、その見方、写し方などについて指導を受けた。また夜間、四日市の宿舎で、私が毎日

研究してきた結果を報告した時や、合宿後のゼミで種々の指導をいただいた。

この方法はその後、昭和二六年（一九五二）頃、千葉県松戸市の研究でも行ない、その結果は「松戸の都市的変遷」の題で、地理学評論に発表した。²⁾ また桑名については、昭和二七年頃、再調査に赴いたら、私が転写した原図などは、第二次大戦の戦災で焼失してしまい、むしろ現地から私の写した図を求められるというありさまで、調査が貴重な資料を残存するということを実感した。

地図の比較はその後、地域誌の編さんなどでよく利用した。昭和三八年以後、小金井市役所の依頼で「小金井地誌」三巻の編集に当たった時、第一巻地理編の付録として、小金井地域の地図数枚を一セツトとして複製挿入した。³⁾ さらに昭和五七年、獨協大学が行なった地元草加市の共同調査に参加した折、草加市の地域変遷を調査するに当って、古地図の比較を取り入れた。⁴⁾ また昭和五八年、新宿区教育委員会の依頼で、「地図でみる新宿区の移り変わり——淀橋・大久保編——」の解説分担執筆を行なったが、それには主題の通り、地図の比較が重要な方法として使われた。

二、調査の方法と資料

私は昭和六一年四月、獨協中、高等学校の校長として着任してから、機会あるごとに、この地域の新旧の地図を蒐集または調査し、

その比較を通じて、学校付近の変遷を辿ろうとした。これは私が常に自己の周辺から研究の題材を得ようとする性格によるのであるが、あわせて生徒に本校の環境を理解させる資料として利用される可能性も考えた上である。

ところで、江戸・東京の地図はきわめて多く、そのすべてを集めて比較することは繁に堪えない。そこでここでは各時代ごとに、代表的な地図を選び、それによって比較研究することにした。

まず江戸時代の地図については、従来の研究によると、大体三期に分けることができるようである。即ち、矢守一彦氏の「都市図の歴史」によると、第一期は「寛永古刊図」とその系統、第二期は「寛文五枚図」とその系統、第三期は宝永以後幕末までの諸図で、多くの切絵図や鳥瞰図が出されたという。このうち、第一期は景観図の表現で、縮尺、方位とも不正確であり、かつ明暦大火前の江戸府内のみで、目白台には市街が及ばず、図外となっている。なお、飯田龍二、俵元昭の「江戸図の歴史」ではさらに精細な江戸図の系譜が論ぜられ、特に別冊「江戸図総覧」は江戸図の詳細な目録であるが、大まかにみると、右の三区分とは矛盾しない。

以上の理由により、目白台を問題とする場合は、第一期を省き、第二期を江戸時代前期、第三期を江戸時代後期として比較して差支えないと思われる。

明治以後については各年代のものが多数出されているが、これも

大まかにまとめて、明治時代前期、同後期、大正期、昭和前期、現在として対比することにした。なお、以下目白台と呼ぶのは、町名の目白台よりも広く、関口一〜三丁目をも含む本校周辺の地域一帯をさすことにする。

三、江戸時代前期の図

江戸時代前期の状況をみる際、まず江戸城下町全体の中で、目白台がどのような位置づけにあったかをみるために、江戸全図を調べる必要がある。他方、この地域の詳細な状況を知るために、縮尺のできるだけ大きい部分図を求めた。

各種の図を照合した結果、前者の広域図の例として、「江戸図鑑綱目」(元禄二年—一六八九、相模屋多兵衛版)を選び、後者の狭域図として、江戸大絵図(寛文五枚図)のうち、「江戸外絵図、小日向、牛込、四谷」(寛文二年—一六七二、遠近道印、経師屋加兵衛版)を採った。両図の年代差は十数年で、ほぼ同時期のものとみてよいであろう。

「江戸図鑑綱目」の(図一)によると、江戸城下町の西北部にあたるこの地域への連続市街地は、小石川台地や牛込台地あたりまでであり、目白台地は市街地外方の近郊農村的色彩が強い。しかし明暦三年(一六五七)の大火で、江戸の中心部が焼失し、郊外であったこの地域にも、次第に周辺市街地や寺社が進出してきた。今の目

白通りにそって、小規模の町や寺があるのはそのためであるが、それ以外はほとんど畠(畑)となっている。目白台地東側の音羽の谷や、南側の神田川沿いの地域(早稲田)は一面の田である。

「江戸外絵図、小日向、牛込、四谷」(図2)によって詳しくみると、この状況はさらに明確となる。今の目白坂のところに、大泉寺、永泉寺、八幡、不動(図中にはカナ文字が多いが、他の地図も参照して、漢字に直した。以下同じ)などの記載がある。不動は目白不動で、江戸の周辺にあった五色不動(目黒、目赤、目黄不動など)の一つである。それが目白の地名のおこりとなったことは、「御府内備考」(三島政行ほか編、文政九年、一八二六)に「不動坂、目白不動の脇なれば名とす」とあることからわかる。また不動に「時の鐘」の付記があるが、それは江戸各地の寺などで、鐘をついて市民に時刻を知らせたものである。(他には上野の寛永寺、新宿の天竜寺などにある)。

目白台に上っては、今の目白通りにそって町という文字と、黒田信濃、菅野若狭などの大名屋敷が点在するに過ぎない。背後は畑の文字が多い。目白台の南側には江戸市民に水を供給した神田上水とその堰(水樋水上)がある。神田上水は江戸城下町の飲料水として、天正一八年(一五九〇)神田川に堰を築いて取水し、江戸城北東の地域に供給した。¹⁾ 明治三四年廃止、水門は取りこわされて、大滝橋となり、現在河畔は江戸川公園となっている。護国寺はこの図にま

だない。護国寺は元和元年(一六八一)、五代將軍綱吉の生母、桂昌院の発願により建立したので、この図にはまだ入っていないからなのであろう。早稲田付近は一面の田である。

このように、この時期の目白台は、まだ近郊農村であり、これに城下町の周辺部に多く配置された寺社があるにすぎなかったといえよう。

四、江戸時代後期の図

江戸時代後期になると、多数の地図が版行され、また地域的に詳細な切絵図も発行された。その中で、江戸城下町全体を収めた「分間江戸大絵図」(安政六年—一八五九、須原屋茂兵衛版)と、切絵図の代表として、「雑司ヶ谷音羽絵図」(安政四年—一八五七、戸松昌訓正訂、尾張屋清七版)をとりあげてみたい。

「分間江戸大絵図」(図3)では江戸末期になって城下町の完成した姿がみられる。分間というのは、五間を一分と見積るというように、実測によって正確に縮尺したという意味の実測図である。大江戸の拡大により、目白台地も市街化されている。神田川や小石川の谷だけに水田が残り、台地上は雑司ヶ谷村、高田村の境まで市街が連続している。台地一面に武家屋敷が充填され、音羽の護国寺とその門前町もできている。また護国寺の東側に護持院の文字があるが、これは享保五年(一七二〇)神田橋にあった護持院が焼失し、

幕命によって護国寺に併置したものである。(明治維新後、護持院は廃止となる。)

目白不動のほか、雑司ヶ谷の鬼子母神も記入されている。鬼子母神は子育ての神で寛文六年(一六六六年)に建立された。

「雑司ヶ谷音羽絵図」(図4)は切絵図として、この地域の詳細が描かれている。大名屋敷として黒田豊前守(分間江戸大絵図では黒田伊勢、上総久留里、三万石)の下屋敷が現在の椿山荘の位置にあり、松平丹後守の下屋敷が現在の蕉雨園の位置にある。また細川越中守(肥後熊本、五四万石)の下屋敷が現在の永青文庫、和敬塾、新江戸川公園などの位置にある。

図上でこれらの大名の文字の上に黒丸のあるのは下屋敷、紋のあるのは上屋敷、黒四角は中屋敷と図の説明にある。この地域が江戸市街の周辺部にあたり、別邸的性格をもつ下屋敷が多かったことを物語っている。ただし、現在の東京カテドラルの位置にある松平大炊守(常陸六戸、一万石)の屋敷は上屋敷である。

旗本級の武家屋敷も多数記入され、その一つに秋元忠右エ門とというのが、本校の現位置あたりにある。このように江戸城下町の拡大により、目白台も大江戸の武家地へ編入されていたことがわかる。

なお、これらの図中の文字の向きがさまざまなのは、広い大名屋敷の入口がわかりやすいように、表門の側を字の頭に行っているためであろう。

そして、このことから、大名屋敷が台地の尾根に表門をおき、門を入った台地面に屋敷を設け、背面の台地末端や斜面に出る湧水を利用して、いわゆる回遊式泉水庭園をつくっていたことが想像できる。特に神田川に面する南下りの斜面は、下屋敷としては絶好の位置であったと考えられる。¹²⁾

これは小石川台地や本郷台地でもみられ、山手台地の尾根と斜面が巧みに利用されたものである。本郷台地における加賀前田家の上屋敷(現在の東京大学)、淀橋台地における内藤家下屋敷(現在の新宿御苑)、青山台地における青山家下屋敷(現在青山墓地)など、いずれも同様の例である。^{13) 14)}

神田上水の駒塚橋(橋の位置は現在とややずれている)の近くに八幡宮水神社と水神別当の記入がある。水神社は現存し、水神別当の位置は、神田上水の改修工事に関係した俳人松尾芭蕉が四年間(延宝五年から八年まで、一六七七―一八〇年)住んだところで、その跡は芭蕉庵として、大正十五年東京府の指定史跡となり、保存されている。目白不動は別当新長谷寺との付記がある。

五、明治時代前期の図

明治以後は陸軍の參謀本部測量局(後に陸地測量部)が正確な地形図を発行することになり、第二次世界大戦後は国土地理院が継承している。したがって年代的にも多数の地図があるが、代表的な数

時期をとって比較する。

明治前期のものでは、陸軍部測量局の二万分の一迅速図がある。この地域の図幅は、明治一三年（一八八〇）測量の「下谷区」と、明治一四年測量の「板橋駅」にまたがる。（図5）

江戸が東京となり、江戸城下町崩壊後、市街地は空地地となって縮小し、目白台あたりも茶、桑などの記入が多く、田園景観がみられる。ただ音羽通り、目白通りに沿っては小規模の市街地がある。

明治一六年（一八八三）陸軍部測量局測量の五千分の一「東京北西部」（五千分の一東京図測量原図では「武蔵国高田村近傍」とある）はこの地域の詳細な状況を示している。（図6）山縣（有朋）邸、細川邸などの記入があり、台地上の高級邸宅、斜面あるいは台地末端の池がみられ、江戸期のところで記した大名屋敷の邸内のようすが残っている。これらの大名邸宅のあとを利用して、明治の元勳や旧華族の高級邸宅が設けられた。即ち、山縣有朋は明治一〇年この地を手入して邸宅を構え、古くから「つばきやま」と呼ばれていたのになんで椿山荘と命名した。そして起伏豊かな地形を生かして庭園をつくり、明治天皇をはじめ、当時第一線の要人を集めて会議などを行なっている。¹⁵

しかし、この時代はこれら高級邸宅を除いては、一般住宅地はまだ発展していない状況がうかがわれる。神田川沿いも水田が広いが、大隈邸や東京専門学校（明治一五年創立）の記入がある。

六、明治時代後期の図

明治後期のものとしては、陸地測量部、明治四二年（一九〇九）測図、一万分の一「早稲田」がある。（図7）目白台上にも住宅地がのび、獨逸協会（学校）、（日本）女子大学校などの校名も記入されている。

明治一六年創立された本校の前身、獨逸学協会学校は、神田小川町に校舎があったが明治三四年火災で焼失し、明治三五年に目白台に移ってきた¹⁶。この校地は山縣有朋や桂太郎（第一代校長）の親友、鳥尾小弥太（長州出身、子爵）の所有であったものを購入している。¹⁷日本女子大学校は明治三四年の創立である。目白新坂もでき、天主教教会（現在の東京カテドラル）や、田中（光顕）邸もある。天主教教会は日本におけるキリスト教（カトリック）布教の中心として、明治のはじめ築地に置かれたものが当地に移転し、明治三十三年（一九〇〇年）関口教会として正式認可されたものである。¹⁸田中光顕は宮内大臣で、山縣有朋とも親しく、明治三〇年、旧松平丹後守邸のあとへ新築している。この建物はのちに渡辺治右エ門を経て、初代講談社社長、野間清治の所有に移り、現在は蕉雨園の名で貸席として公開されている。なお、その南側に芭蕉庵の文字もあるが、それは江戸時代に芭蕉が一時居住した跡に建てられたものである。早稲田の東京専門学校はこの図で早稲田大学となっている。（明治

三五年早稲田大学と改称)

七、大正および昭和期の図

大正から昭和十年代までは、前期の明治四二年測量の一万分の一「早稲田」図幅が部分修正して発行されている。

大正一四年(一九二五)の部分修正図(図8)では、山縣邸が藤田邸となり、細川邸、天主公教会、獨逸協会は明治四二年図と同じである。山縣邸が藤田邸となったのは、大正七年、関西財界の有力者であった藤田平太郎が、山縣邸の名園を引継いだためで、庭園はその後さらに整備されて、藤田観光経営の椿山荘となる。

明治末の図で永楽病院となっている所が、大正図では帝大医科分院となり、今日に及んでいる。また鬼子母神から北へ王子電気鉄道が、早稲田から東へ電車の軌道が敷設されている。一般に市街が充填し、関東大震災を経て、山手住宅地が発展していった姿を示している。

昭和一二年第四回修正測図の一万分の一「早稲田」(図9)になると、日独協会、天主公教会、藤田邸、野間邸(昭和六年、野間清治購入)、芭蕉庵などの記入がある。細川邸の文字はなくなっている。前記の二つの電気軌道が接続されている。

このあと、第二次世界大戦を経て、現在(図10昭和五八年編集図)に至るわけであるが、この間に獨逸学協会学校は教育制度変更に伴

ない、獨協中学校、獨協高等学校に変わる(昭和二三年)。藤田邸は藤田観光の小川栄一が復旧し、椿山荘として営業するようになる。細川邸は和敬塾(昭和三〇年、前川喜作が細川家所有の土地を譲り受け学生寮とする)¹⁹⁾、永青文庫(細川家に伝わる重要美術品を収蔵、昭和二五年設立、昭和四八年から一般公開)²⁰⁾、新江戸川公園(昭和三六年度立公園として公開、泉水回遊式庭園)などに分割されている。野間邸も蕉雨園や大日本園芸(貸植木、造園)などに分れている。

また目白坂の途中にあった目白不動は昭和二〇年に戦災で焼け、図の西部豊島区高田二丁目の金乗院へ移された。

近年は、一般に住宅地の改築、商店の増加、マンションなどの建築があり、目白台上の変化は著しい。

八、むすび

以上みたように目白台は江戸、東京の発展とともに変遷してきた。そして、本校付近の緑ゆたかな、めぐまれた環境は、江戸城下町の周辺部で、南に神田川を望む台地上の景勝地が、広い大名屋敷などに利用され、それが明治以後、高級住宅地や、各種施設、緑地などに転換していった、この地域の過去の変遷に関係するところが多いと思われる。

この調査にあたり、関係の地域にある永青文庫、和敬塾、蕉雨園

芭蕉庵、大日本園芸、椿山荘、関口教会などの方々に教示または資料の提供を得た。また地図の閲覧、複写などに関し、獨協大学図書館および獨協中、高等学校図書館の協力を得た。これら関係の方々に深く感謝の意を表したい。

文献および注

- (1) 田中啓爾（一九三七）、「地図類からみた長崎居留地の地域性とその変化」、続地理学論文集、古今書院。
- (2) 山鹿誠次（一九五二）、「松戸の都市的変遷——変貌する近郊都市の一例——」、地理学評論二五——二。
- (3) 小金井市（一九六八）、「小金井市誌」第一巻、地理編。
- (4) 山鹿誠次（一九八三）、「草加の都市化と地域構造」、獨協大学経済学部共同研究プロジェクト委員会、高度成長と草加市の変貌、研究報告書。（山鹿誠次著、日本の大都市圏、一九八四、大明堂に収録）
- (5) 山鹿誠次（一九八四）、「新都心新宿の発展」新宿区教育委員会、地図でみる新宿区の移り変わり——淀橋、大久保編——。
- (6) 山鹿誠次（一九八七）、「東京大都市圏と私の研究史——生活経験と地理学——」、獨協中学校、高等学校研究紀要、第一〇号。
- (7) 矢守一彦（一九七四）、「都市図の歴史、日本編」、講談社。
- (8) 飯田龍二・俵元昭（一九八八）、「江戸図の歴史」、築地書館。

- (9) 文京区教育委員会（一九八二）、「文京の文化史」。
- (10) 小木新造ほか（一九八七）、「江戸東京事典」、三省堂。
- (11) 坂田正次（一九八七）、「江戸東京の神田川」、論創社。
- (12) 正井泰夫（一九八七）、「城下町東京」、原書房。
- (13) 陣内秀信（一九八五）、「東京の空間人類学」、筑摩書房。
- (14) 植文彦ほか（一九八〇）、「見えがくれる都市」、鹿島出版会。
- (15) 椿山荘（一九七八）、「写真でみる椿山荘の歴史」。
- (16) 獨協学園（一九八三）、「目でみる獨協百年」。
- (17) 獨協学園（一九五九）、「獨協学園七十五年史」。
- (18) カトリック関口教会（一九八〇）、「時の流れをこえて——関口教会八十周年記念誌」。
- (19) 和敬塾（一九八五）、「和敬塾三十年の歩み」。
- (20) 永青文庫の説明資料による。

付図一覽

- (図1) 「江戸通鑑綱目」、元祿二年（一六八九）、相模屋多兵衛版。
（元祿文政天保明治、江戸大絵図集成、日本地図選集一、人文社、昭和五十一年に収録）
- (図2) 「江戸外絵図、小日向、牛込、四谷」寛文二二年（一六七二）、遠近道印、経師屋加兵衛版。（江戸大絵図、江戸文化資料刊行会、芳賀書店、昭和四五年に収録）

(図3) 「分間江戸大絵図」、安政六年(一八五九)、須原屋茂兵衛版。
(昭和五二年、平凡社復刻図による)

(図4) 「雑司ヶ谷音羽絵図」、安政四年(一八五七)、戸松昌訓正
訂、尾張屋清七版。(嘉永慶応江戸切絵図、日本地図選集、人文社、
昭和四一年に収録)

(図5) 「下谷区」、「板橋駅」、二万分の一、迅速図、陸軍部測量局、
明治一三〜一四(一八八〇〜一)。 (大日本測量株式会社復刻図による)

(図6) 「東京北西部」五十分の一、陸軍部測量局、明治一六年
(一八八三) 測量、一九年製版。(昭和四二年、日本国際地図学会復
刻図による)

(図7) 「早稲田」一万分の一、陸地測量部、明治四二年
(一九〇九) 測図。(明治大正昭和、東京二万分一地形図集成、柏書
房に収録)

(図8) 「早稲田」一万分の一、陸地測量部、大正一四年(一九二
五) 部分修正。(収録、図7に同じ)

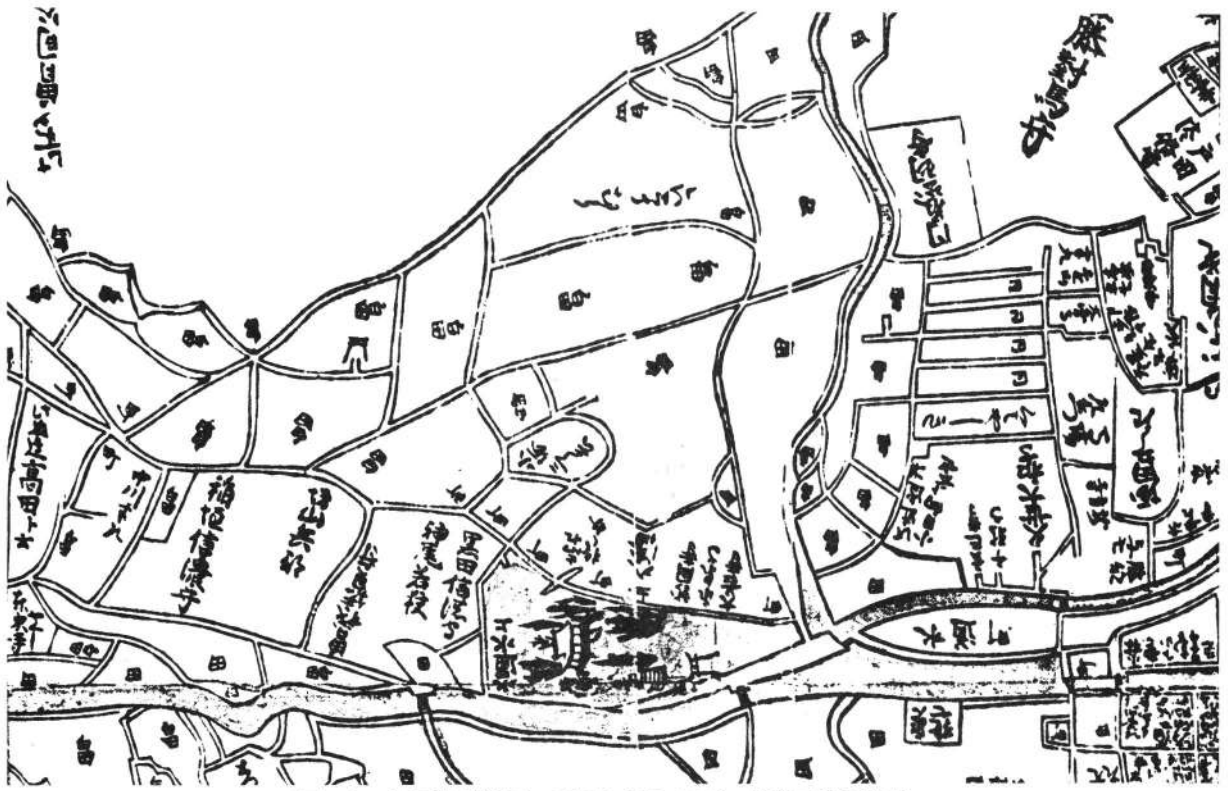
(図9) 「早稲田」一万分の一、陸地測量部、昭和一二年(一九三
七) 修正測図。(収録、図7に同じ)

(図10) 「池袋」、「新宿」、一万分の一、国土地理院、昭和五八年
(一九八三) 編集。

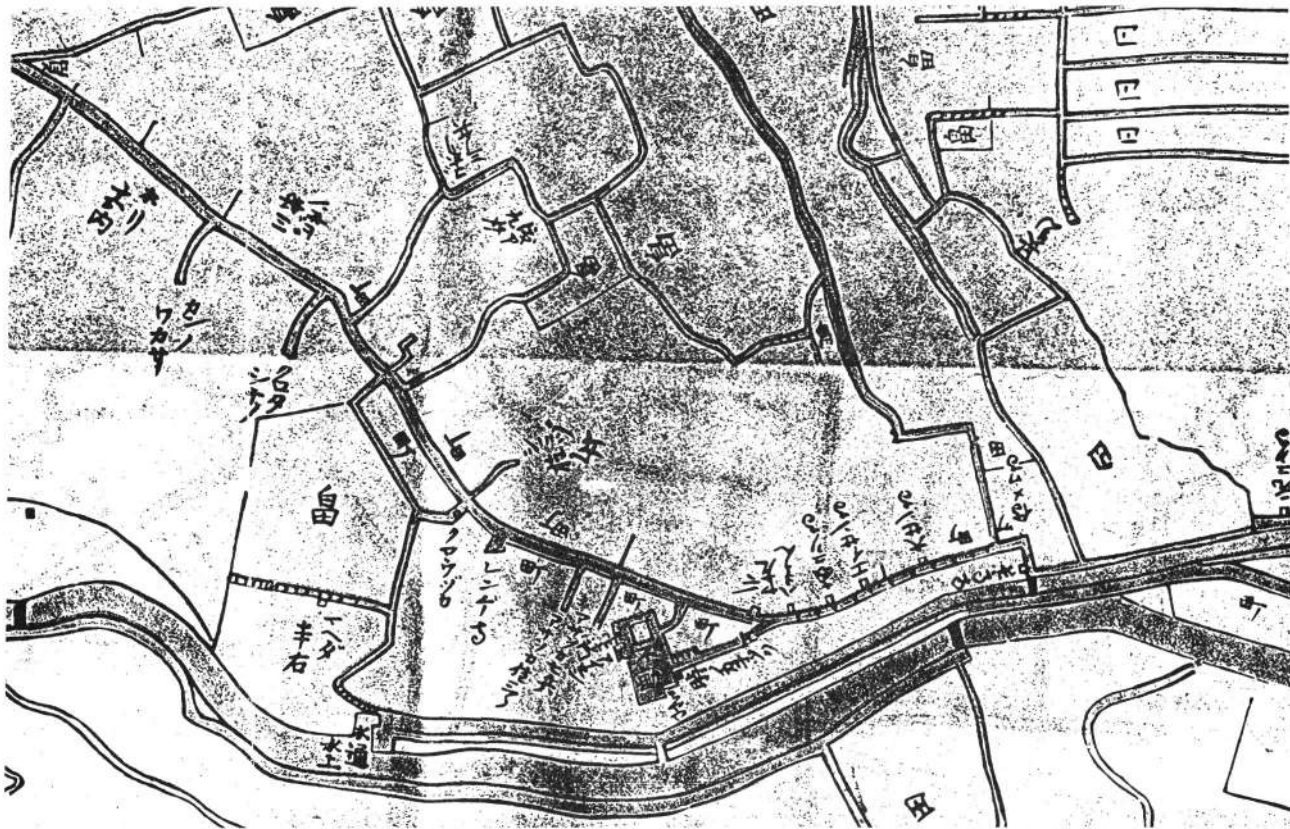
図3・5・6・10は山鹿誠次所蔵。

図1・4は獨協中高図書館所蔵。

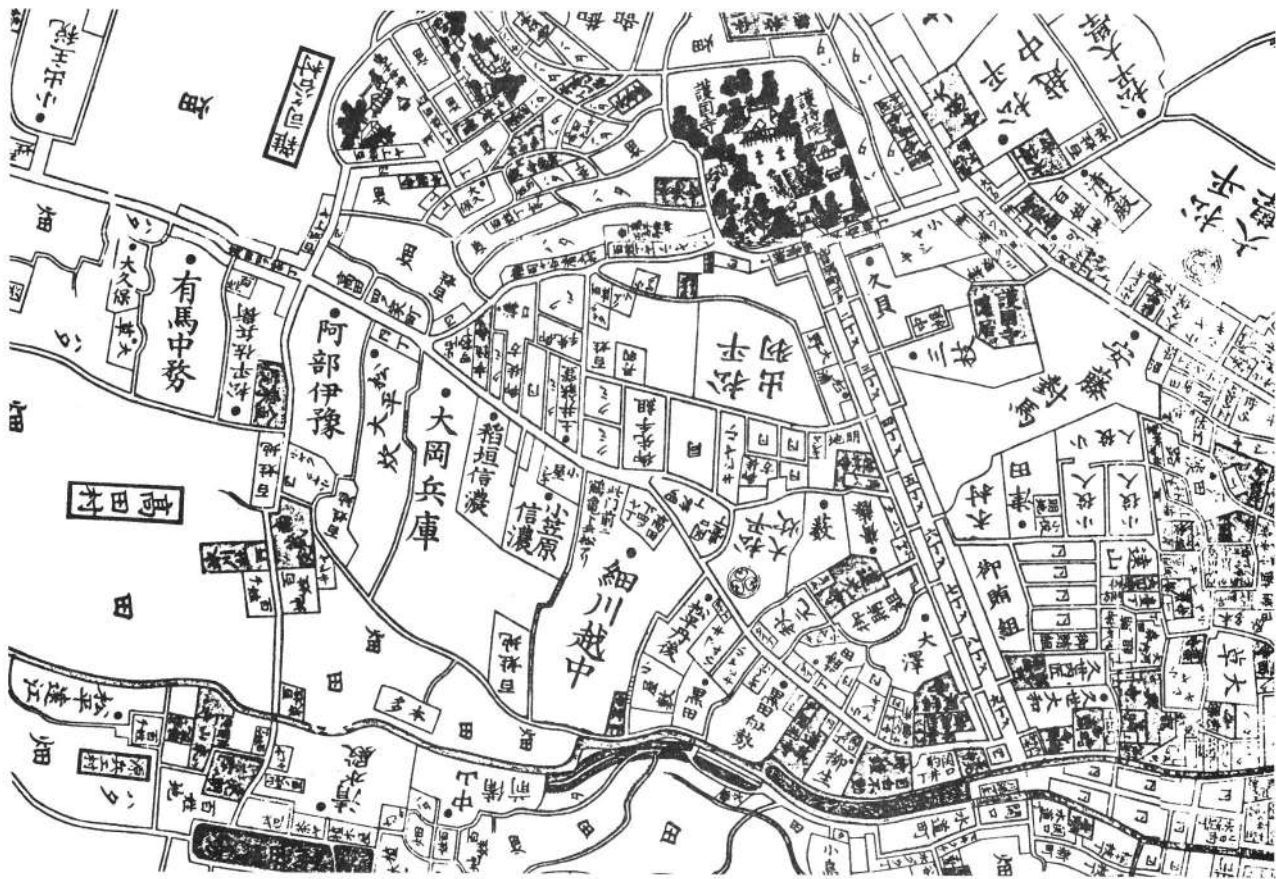
図1・2・4・7・8・9は獨協大学図書館所蔵。



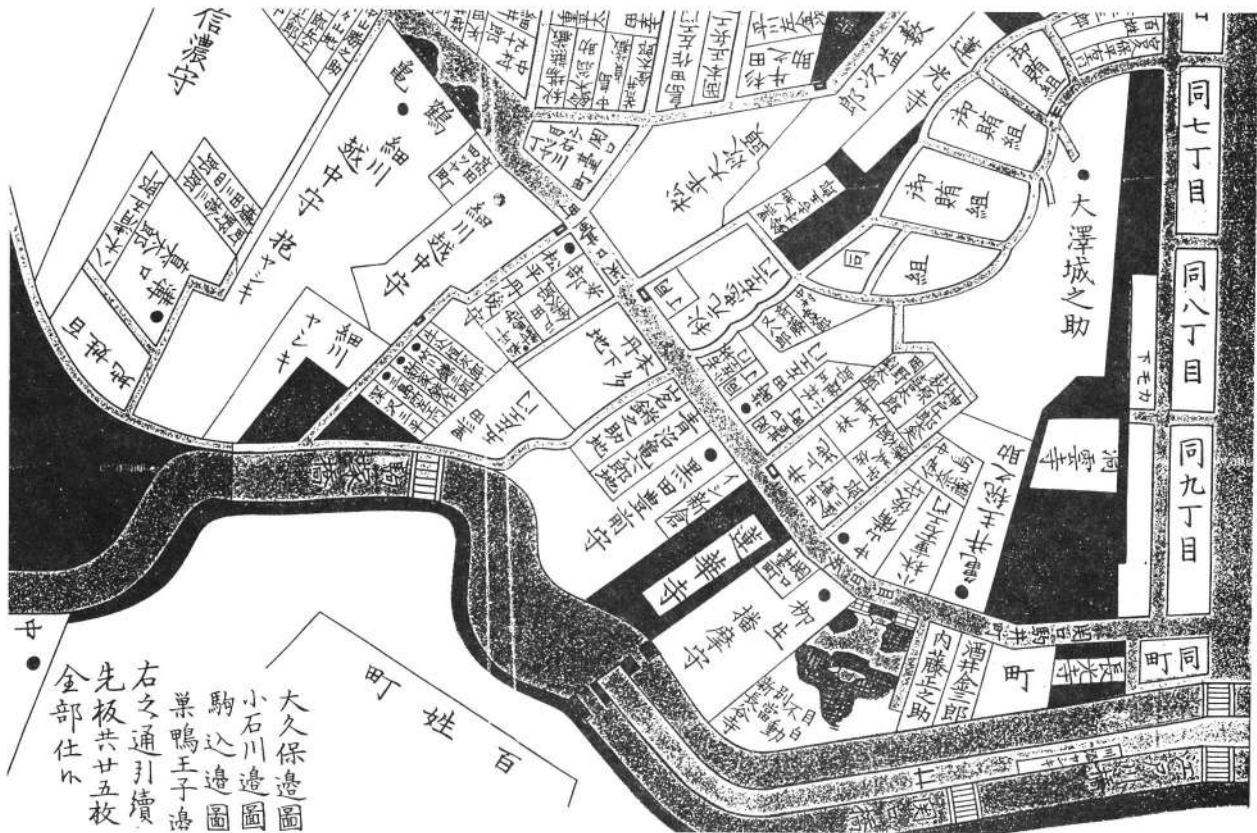
〔図1〕 江戸通鑑綱目 元禄2年(1689)相模屋多兵衛版



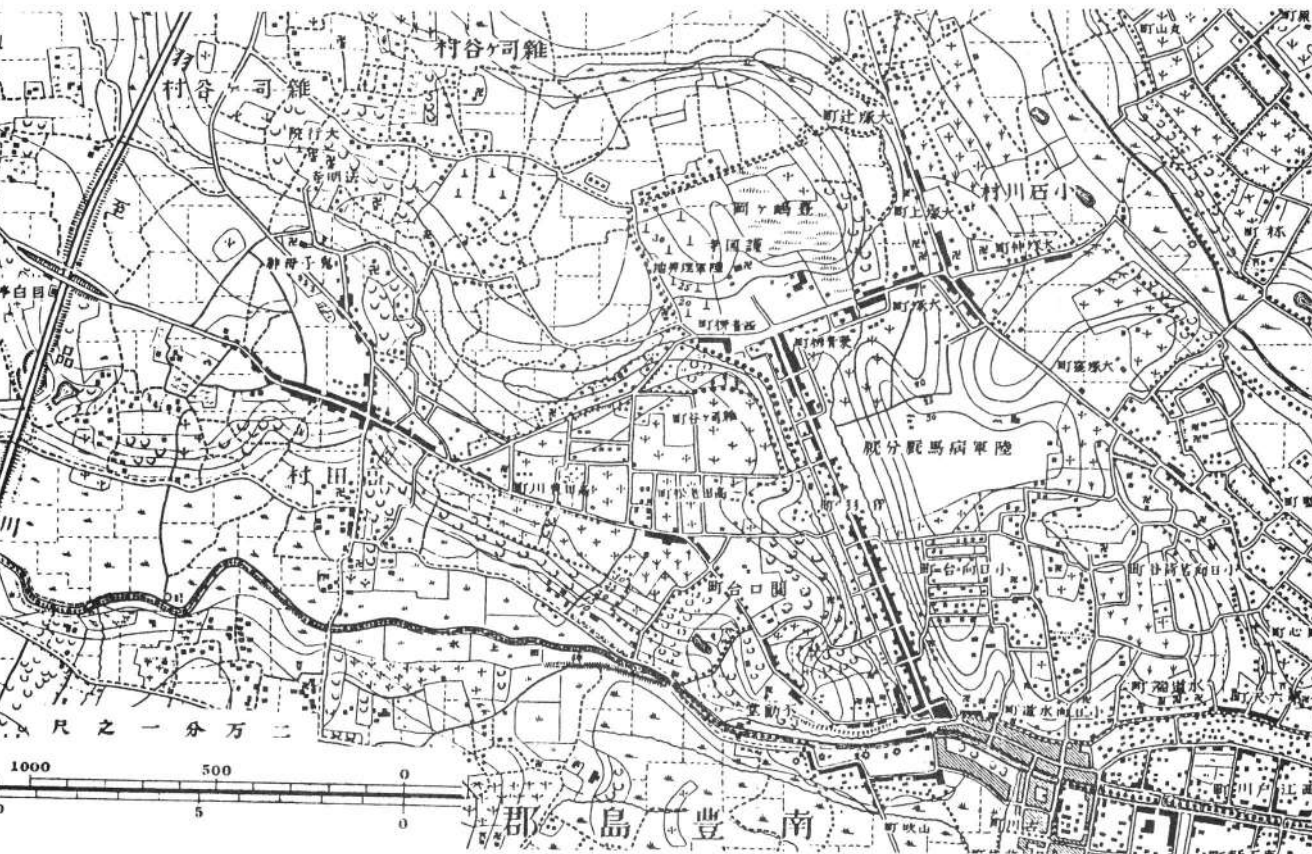
〔図2〕 江戸外絵図「小日向、牛込、四谷」 寛文12年(1672)経師屋加兵衛版(縮写)



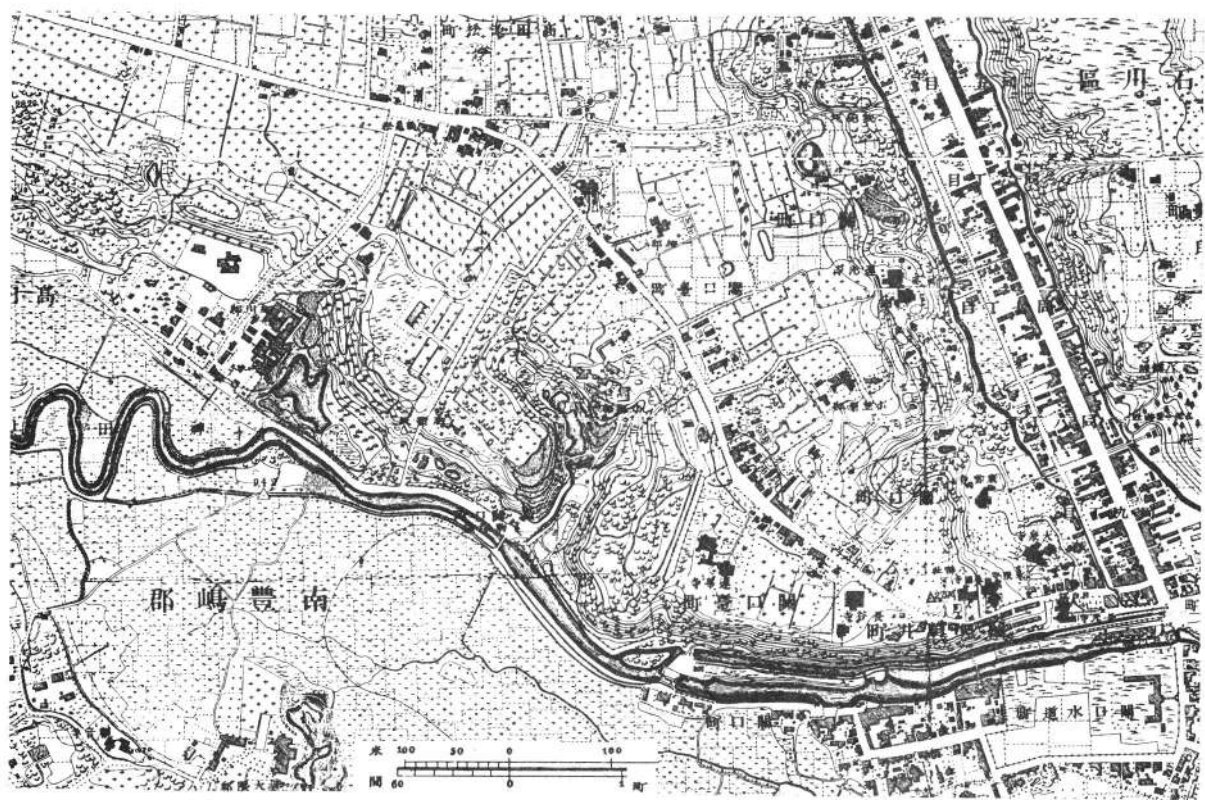
〔図3〕 分間江戸大絵図 安政6年(1859) 須原屋茂兵衛版



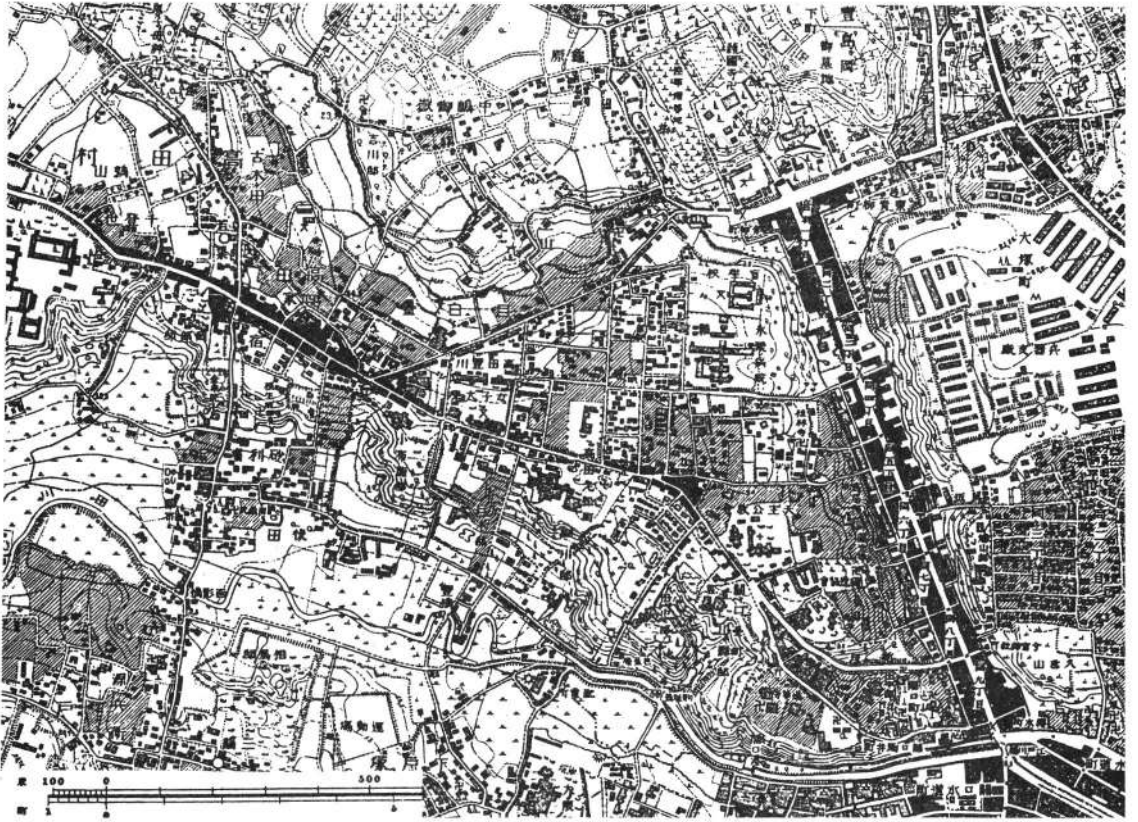
〔図4〕 雑司ヶ谷, 音羽絵図 安政4年(1857) 尾張屋清七版 (縮写)



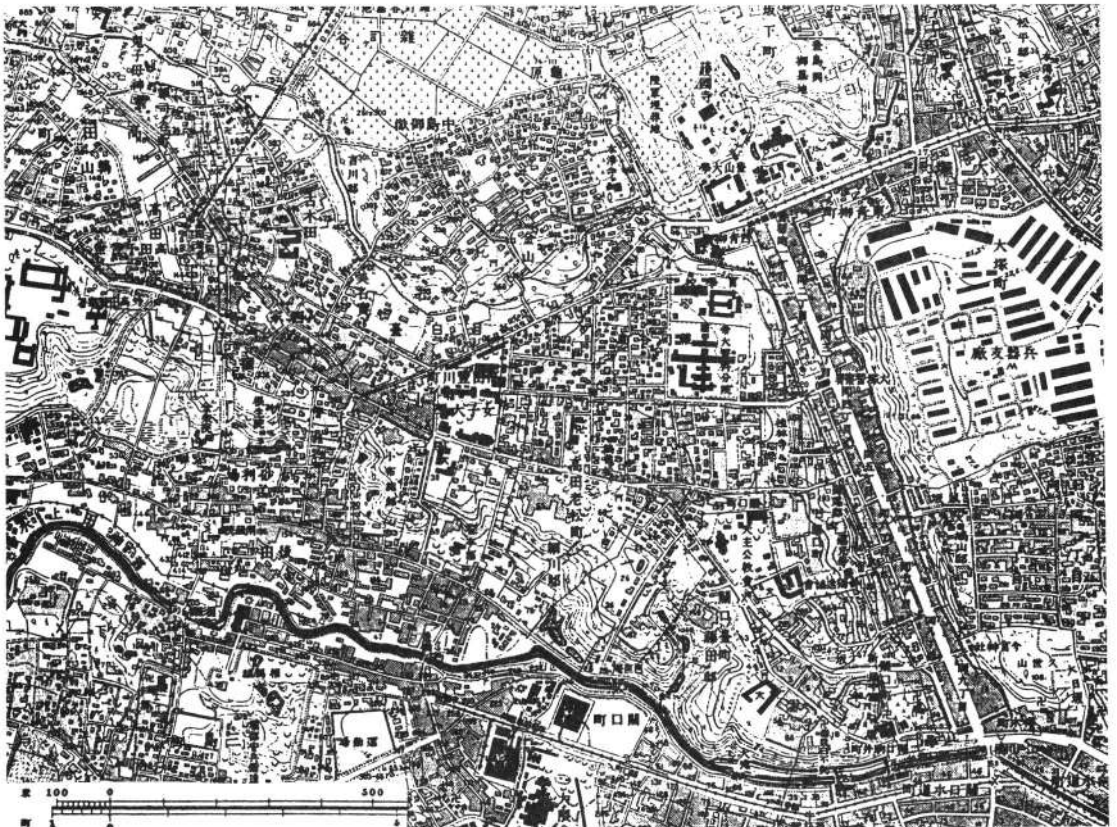
〔図5〕 2万分の1, 迅速図「下谷区」「板橋駅」 明治13~14年(1880~1) 陸軍部測量局



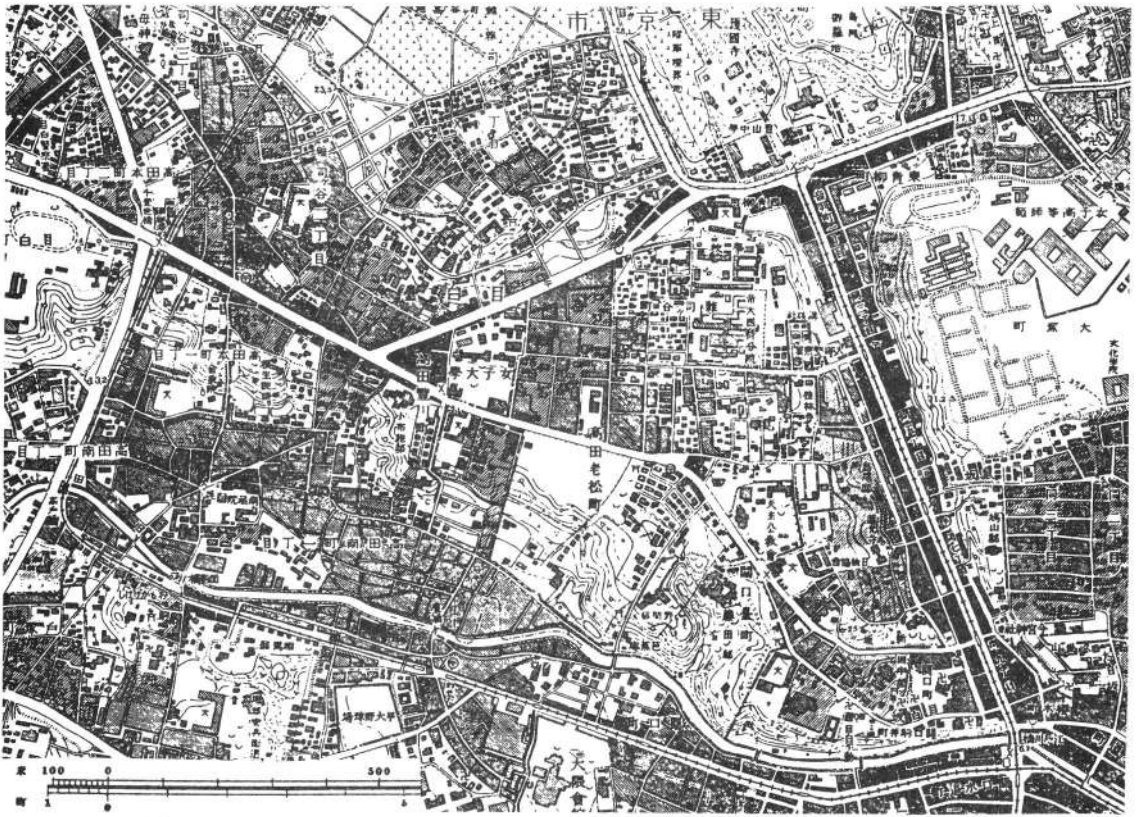
〔図6〕 5000分の1, 「東京北西部」 明治16年(1883) 陸軍部測量局 (縮写)



〔図7〕 1万分の1,「早稲田」 明治42年測図(1909) 陸地測量部 (縮写)



〔図8〕 1万分の1,「早稲田」 大正14年(1925)部分修正図 陸地測量部 (縮写)



〔図9〕 1万分の1,「早稲田」昭和12年(1937)修正測図 陸地測量部 (縮写)



〔図10〕 1万分の1,「池袋」・「新宿」昭和58年(1983)編集 国土地理院 (縮写)

和歌と歌謡

——中世小歌の世界

木村重利

はじめに

永正十五年（一五一八）の年号を持つ『閑吟集』は、そこに盛られた歌々が、その年号の時までは謡われていたものとして、さらにそれに遡って、そしてその後にも、それぞれ何年か何十年かの、この歌謡集に載る詞章の歌唱時代を想定してみても、これが中世末期の歌謡集であることは動かないところである。そこに盛られた歌謡は小歌と呼ばれるものである。そこから、日本歌謡史上、中世後期は小歌時代と呼ばれているのである。

小歌なるものが何かということ、今日必ずしも解明し尽くされているわけではないが、宮廷の大歌所に伝習された典雅な歌曲である「大歌」に対するものとしての呼称であり、大歌が由緒正しい歌、正式な歌というのに対して、くだけた歌、手軽な歌ということであつたらしい。さらに言えば、大歌が宮廷という貴族社会の、いわば儀式歌というものであるのに対して、小歌は、貴族社会（知識階級）の専有から離れて、もっと階層的に広がった人々の、宮廷に対して

民間の、それも娯乐的・日常的な歌として行われたものであつたらしい。集中の言葉の世界をうかがうに、そこには武士や僧侶・隠遁者、もっと具体的には、連歌師や遊び女といった人々の姿もちらつくのである。しかし、その担い手の枠を、農工商をなりわいとする、いわゆる生活人にまで広げて、民衆とか庶民とかにまで及ぼすわけにいかないのは、そこに盛られた情感がなお前代の貴族的・和歌的なそれであるところに端的に示されている。

この歌謡集に盛られた歌々の「うたの場・時」として、編者が序文において示しているのは、「とひえんきやうの花のもと、月のまへの宴席」という漠然たるものである。その序文をはじめ、三百余首の歌謡を収録する歌謡集全体からはむろん、その他の資料（史料）からも、今日まで具体的な経歴は何一つ明確にされていない編者ではあるが、これまで、連歌師宗長編者説も提出されてきたほどに、三百余首の歌謡の配列に施された連歌的手法に見られるごとく、この編者は連歌に詳しいのである。もう一つ、編者自身、わが身を「一狂客」（真名序）といい、「桑門」（仮名序）といっているように、隠遁的な生活形態にある人であつた。おそらく小歌の代表的な担い手はこうした人々であつたらうと思われる。そこにこの歌謡集の庶民性の限界があり、民衆歌謡・大衆歌謡史上における位置があるのだと思われる。

そうした担い手と合わせて、この集に盛られた歌謡の「うたの場・

時」が「花のもと」「月の前」に代表される四季折々の宴席であったということが、やはり小歌なるものを大きく規定していて、それが決して、単なる巷間の騒ぎ歌や流行歌ではなかったし、ましてや、いわゆる里々の仕事歌や踊り歌の類ではなかったということである。つまり、この集の歌々（小歌）は宴席歌謡であり、しかもある一定度の知的階層の人々の所産であったということである。

そこに焦点を据えて、知的集団の宴席で謡われるということがどういうことであるかをここで確認してみたいのである。「うたの場」が宴席であるということで、そこに謡われる「うた」の言葉の機能をどう受け止めたらいいかということである。さらに言えば、個人の歌である和歌と集団の歌である歌謡という側面から、小歌の機能・性格と論じてみようということである。

とはいえ、『閑吟集』三二一首の小歌がすべて同列に扱うべき対象であるはずはない。今回は、その中の、日本の「うた」としては伝統的な和歌及び和歌的なものが素材としてどう小歌の世界に迎え入れられているかを、具体的な例を二、三とりあげて、「詠む歌」と「謡う歌」の機能が根本的にどう違うのかということを確認したいのである。

要は、王朝的・貴族的な世界の産物である和歌の小歌化がどのようになされ、どのように享受されていたのかという問題を扱うのである。

一、物語と歌謡

集中一一三番に次の歌がある。

○宇津の山べのうつつにも 夢にも人のあはぬもの

これが『伊勢物語』の第九段を踏まえての歌であることは明瞭である。

行きくくして駿河の国にいたりぬ。宇津の山にいたりて、わが入らむとする道はいと暗う細きに、つたかえでは茂り、物心ほそく、すぐろなるめを見ることと思ふに、修行者あひたり。「かゝる道はいかにかいまする」といふを見れば、見し人なりけり。京に、その人の御もとにとて文書きてつく。

駿河なる宇津の山べのうつつにも

夢にも人にあはぬなりけり

右の一節の「駿河なる」の和歌の改作が一一三番の小歌なのである。

ただし、五七五七七の短歌体の王朝和歌が単に七五七五の中世小歌に改められただけというのではない。情趣・情感の上では両者は大きな違いを持っているのである。物語の中では、東下りの主人公が駿河の宇津の山辺まで来て、京の都に残してきた「その人」（いとおいしい人、恋しい人、妻）を想う歌——そこには都恋しさ、つまり望郷の念が重なっている——になっている。

ここ駿河国にある宇津の山辺まで来て、その地名の宇津ではないが、うつつにも（現実にも）もちろん、夢にさえもあの人に逢

わないことだなあ。そんなに二人の間の距離が遠く隔たってしまったのかと思うと、こんな所まで来てしまったこの旅の心細さが改めて思われることだ。ああ、あの人(妻)のいる京の都にすぐにでも帰りたい。

ことさら説明的に解釈してみるとこんなことになる。「せめて夢にでも逢いたい」と思うほど、都にいる女(妻)が恋しいと思うにつけとうとうこんな所まで来てしまったという、旅の心細さを謡っているのである。

それに対して、小歌の方は、まず「駿河なる」を落としている。それは『伊勢物語』では物語の場面・展開として、物語の主人公が東下りの旅の途中、「駿河国の宇津の山辺で詠んだ歌」とする必要性は欠かすことができないが、不特定多数が不特定の場所で興に乗って謡い出す小歌ではそれを問題にする必要はないからである。そこにすでに歌謡化(集団化)がなされていると見ることが出来る。ただ、「宇津の山べ」を落としていないのは、「うつつ」を起こす序として欠かせないからであった。それとて、歌謡としては「宇津の山辺」がどのあたりなのかを探索する心は二の次なのである。

そして、さらに小歌化を完了させているのは「夢にも人にあはぬなりけり」を「夢にも人のあはぬもの」と改めたことである。それは「あはぬなりけり」を「あはぬもの」と変えて、単にリズム的に七音から五音にして、和歌的詠嘆の調子を小歌的口語の調子に改め

ただけではない。もう一つの変化である「人に」を「人の」に変えたことと合わせて、『伊勢物語』の主人公の「妻恋の歌」という個人の歌と訣別させているばかりでなく、意味や情感を全く別のものになっている。

宇都の山辺のうつつではないが、うつつ——現実、実際——にはむろんのこと、夢の中でさえもあの人には私に逢ってくれないのだわ。(逢ってくれないもの、本当に心変わりしてしまったのだわ。)
女の歌と限る必要はないが、女の口ぶりで説明的な解釈を施してみた。

さらにもう少し女の立場で深入りしてみたい。物語歌と違って「人の逢わぬもの」とあるから、「こちらがあの人に逢えない」というのではない。「あの人逢ってくれない」というのである。冷たい相手なのである。すっかり心変わりしてしまって、もう逢ってくれようとならない相手なのである。それは、かねてうすうすわかかっていて覚悟はしていたのである。それでもどこかにあきらめきれない心があった、「現実逢ってくれない人になってしまったとは思えないあきらめているけれど、せめて夢で逢うことぐらいはしてくれてもいいだろうし、これまでの二人のつながりからすれば、それくらいは許されることだろうと思うのに、その夢の中でさえ逢ってくれない人になった」というのである。夢にさえも相手が出て来てくれないほどのみじめな恋をしている、悲しい女自身のあきらめの歌な

のである。

そうした表面きつての解釈は解釈として、よく考えてみなければならぬのは、これが「歌謡——謡う歌」であるということである。歌謡の基本は声を張りあげて謡い、聞くこと、つまり聞かされ——謡いかけるといふ繰り返しの中で成立する詞章であったということである。もっと端的に言えば、立体的・空間的広がりを持つ集団の場で享受されるということである。みじめな悲しい恋をしみじみ謡うといった、集団の歌としての歌謡の「うたの場」などあるだろうか。

集団の歌としてこの歌謡を捉え直してみれば、近世の遊里歌的な響きが伝わってくる。心変わりした男、足が遠のいてしまった男に對する、一種の責め歌としての媚態も感じられるのである。表向きは夢にさえ逢ってくれないと非難しながら、それはいわば社交辞令的なもので、その実はわずらしさが無くなってせいせいしているのかも知れない。宴席の場のようなものを、この歌の場として考えれば、本音は隠して、媚態・嬌態の中でそうした「たてまえ」を謡ってこそ歌謡になり得る。

一一三番の小歌にまるまる近世遊里歌の情緒をあてはめて解釈するのが行き過ぎだとしても、この歌にはまちがひなく、夢にさえ出て来てくれなくなったという相手の冷たさを嘆いているのではなく、責めているといった口ぶりの強さがある。恋に對して弱いだけの立場でない、「恋」というもの——「生」そのものに通じて——に對

しても、場合によっては自分で采配するだけの強さが感じられる。そこに個人の心情の産物である和歌とは違う、集団の心情を基底とすることで成立する歌謡というものの本質がある。そこから、これまで女の側の歌としてみてきたような情感が主軸ではあっても、それが男も謡えるという余裕——うたの場における言葉の機能的広がり——になるのである。

もう一つ、直接和歌からというのではないが、王朝物語に取材した小歌に六二番、六六番の「車」^(車)の歌がある。

○桐壺の更衣のて車の宣旨 葵の上の車あらそひ

○忍び車のやすらひに、それかとゆふがほの花のしるべに

『源氏物語』の桐壺の巻・葵の巻、そして夕顔の巻といった名場面から生まれた小歌^(小)である。こうした王朝物語の世界がどの程度小歌の世界として消化され享受されていたのであろうか。謡う側・聞く側にそれだけの知識がないと、「うた」の面白さ・情緒は半減することを考えれば、王朝物語の世界にある程度に通じている人々がこれらの小歌の享受者であったのであろう。ただ、一一三番の歌の場合と違って、六二番・六六番の二首は、そこに自分の心情（その時の本音であるかどうかは別にして）を重ねて謡っているわけではなさそうである。あくまでも『源氏物語』の世界（場面）を一つの知識として味わい楽しむということなのであろう。その知識を謡うことと自体がこうした歌謡の面白味であろうし、同程度における知識層

の「うたの場」での洒落心なのであったろう。

そこに加えて、一一三番の小歌の場合は、原典を踏まえた上のひとひねりが、より謡う面白味・洒落心を満足させたのであろう。そこに完全なる小歌化が見られるといえよう。

この王朝物語に取材した二つの方向の小歌は、「うたの場」における享受の仕方の二つを代弁している。一つは、謡う時の謡い手の「情」発露として、物語的・和歌的「情」を小歌的「情」に消化しているもの。もう一つは、物語的・和歌的情緒をただ「うた」の素材の一つに組み込むというもの。その時に謡い手（聞き手）が「謡う」（「聞く」）ことに求めたものは「知的満足」であった。ともに歌謡の場では、言葉を紹介しての大事な享受方法であった。ただ同じ王朝物語に取材した小歌でありながら、その情感・情緒の処理に違いがあるのである。それでも二つながら中世の小歌であるところとところが面白いのである。

二、歌謡と歌謡語

集中、六九番からは「恋」を言葉の縁（縁）にしての歌が並ぶ。その鎖目の部分のみを抜き出してみると、

○恋ほどの重荷はあらじ（六九）

○そも恋は何の重荷ぞ（七〇）

○恋は重しかろしとなるみかな（七一）

○恋風はおもひ物哉（七二）

と続く。内容というか主題はすべて「恋の重さ」である。

恋は辛く苦しい。それは互いの気持ちがいびつたり寄り添って順調に運んでいても切ないし、片方の思いばかりが強くて相手がそれを受け入れてくれないといった、ちぐはぐな恋においてはなおさらのことである。人を思いはじめの時期、思いが通じての相思相愛の時期、やがてそれが破局を迎えた時期と、それぞれにおいて「人を慕う」「人を思う」という「恋」は重いのである。それを実際の荷物のように「恋の重荷」といい、ふっと心に忍びこんできて心の中を掻き乱すので、「恋風は重い」と洒落たところがこれらの歌が人々に迎え入れられた最大の要因である。「恋をすることは重い」と感じる万人の共通の納得があるからこそ、この洒落た物言いが受け入れられたのである。ここでは、小歌という集団の歌になった「恋の重荷」であり「恋風」であるが、もとよりそれは和歌の用語であった。とは言っても、誰が最初に用いたかはつきとめようもないが、一度使われると、たちまち流行語となったものらしく、王朝和歌においては、おびただしい数を拾うことができる。その場合も「恋の重荷」という過剰気味な物言い、「恋風」という洒落て巧みな物言いが気に入られてのことであった。そこに心情的に歌謡語として迎えたものと同じものが見られるが、同じ雅語を組み入れても、和歌と歌謡では、「人の心」の向き方において根本的に違うものが

あるはずである。つまり、和歌から歌謡へという変化は、同一語句にあってもそれは雅語から俗語への変化であった。

和歌と歌謡とは、その創作・享受において本質的に違うからである。和歌は個人の産物であるから、そのままでは集団的産物である歌謡にはならない。和歌をそっくりそのまま借用して語っていても、そこには「詠む歌」ではなく、声に出して「謡う歌」としての性格・機能が投与されていると見なければ、歌謡としての解釈は不十分になる。

和歌と歌謡を支える情感の違いということを考えさせてくれるのが六九番の小歌である。

○まつ宵はふけ行く鐘をかなしび あふ夜は別れのとりをうらむ
恋ほどの重荷はあらじ あらくるしや

この歌は『新古今和歌集』や『平家物語』の小侍従の歌、
待つ宵に更けゆく鐘の声きけば

飽かぬ別れの鳥は物かは

が原歌とされている。ただし、小侍従の和歌と六九番の小歌は、意味において全体の情感において大きく違っている。

原歌は「鐘を聞きながら男を待つ宵の辛さに比べれば、夜明けの鶏の声を聞きながらの名残りの尽きない暁の別れなどは物の数ではない」という意。暁の別れは、何であれ男と一夜を持てたのだからまだいい。今来るか、今来るかとじれて過ぐす宵の辛さはたまらな

い。結局、その夜は男がやって来なかったとなると、その辛さ苦しさは次に逢うまで（男が来てくれる時まで）引き続くことになる。約束しながら（あるいは約束してあったわけではなくとも）訪れぬ男のつれなさを恨む歌として、多くの共感を得たことから、作者の小侍従はこの歌のために「待つ宵の小侍従」と呼び囃されたという。この歌がいかに評判になったかの証拠が『平家物語』その他説話集への採用であった。その延長に『閑吟集』の小歌としての六九番があると考えればいい。そうした喧伝された名歌——優れた歌というより、よく知られた歌——を下地にしているところに、まず流行歌謡になれる素地の一つがある。ただし、小侍従の歌が喧伝され、もてはやされる粹（層）というのはおのずと決まってくるし、それが小歌の享受層であるところに『閑吟集』の庶民性の限界がある。下地にある名歌を内容的に含み込んだ上に、小歌としてさらに「なるほど」と思わせるふくらみがそこに付加されていけば、より歌謡的な面白味があるということになる。それが六九番の小歌にはあるのである。

小侍従の歌は、恋の苦しさである「待つ宵」と「暁の別れ」とを対比させて、待つ宵の辛さが格段上位にあるという。それを私に味わせる「あなた」は何とつれない薄情な人と相手を責めているのである。

王朝和歌の恋歌の世界は様々に分化されている。それは「題詠」

といった和歌の詠出の作法が必然的に生んだ細分化であり、いわば詠歌のために理屈をこねくりまわした結果の恋の型の細分化である。その細分化された恋歌の世界にどっぷりつかつての、むしかえしむしかえしの退屈な恋歌が王朝和歌の恋歌といってもいい。同類型・同発想の恋歌がそこから生まれる。その中で多少目先の変化・着想の新奇さ、言葉の続け方の新しさ・巧みさが見えていけば、それが気のきいた洒落た歌としてはやされたのである。王朝歌人にとっての作歌は個人の枠を越えて「晴の場」(歌合・贈答などの社交の場)での詠歌というところに力点が置かれるようになる。その晴の場で喝才を博すことが目標なのである。その点で言えば、和歌の晴の場には、歌謡の場での趣向・即興への対処の仕方と非常に近いものがあったと言える。個人の作物であるはずの和歌が「晴の場」に引き出された時点で、「歌謡の場」と接近したといえるのである。和歌の小歌化という一面はそうした中で自然と行われてきたものと思われる。

小侍従の歌もそうしたものの一つなのである。非常に興趣の勝った理屈っぽい歌だと言える。恋の「題詠」のテーマがここに二三示されていて、その一つである「待つ恋」と、もう一つの「暁の別れ」(後朝の別れ)を一つの歌にしているところが新しさであり巧みさなのである。それぞれに辛さ・悲しさ・恨めしさをこめて繰り返し詠出されてきたテーマである。小侍従はそれを別々にでなく、比較し

て一方に軍配をあげたのである。その着想が小侍従という個人の歌詠みとしての才覚である。それが評価されて「待つ宵の小侍従」などというあだ名までもらったのである。

ところが、そんな個人の才覚は歌謡としては評価しないのである。六九番の小歌の場合は、その小侍従の比較による勝ち負けをちらちらにして、どっちだって同じ恋の辛さ悲しさだとして、ともども「恋ほどの重荷はあらじ」と平均化し、「あらくるしや」と平易に、しかも直截に心情を表現している。その共有性・一般性が歌謡なのである。「待つ恋」にしろ、「暁の別れ」にしろ、恋の当事者にすれば、ともに苦しく辛いのである。恋をしていることは、押しつぶされそうな重荷を背負っていることと同じなのである。しかも、それは荷を背負った時に感じる肉体的な重さでなく、心にずしりとくる重さである。それを比較したって始まらないという、小侍従のたった評判を笑っているようなところがあって、「恋はみんなみんな重い、ああ苦しい」と、さらりと言っているのけている。恋の苦しさという点で「待つ恋」のそれも、「暁の別れ」のそれも同等であるというように平均化・一本化した簡潔明瞭さが和歌ではなく、小歌なのである。

三、言葉の遊び

歌謡の面白さに「いかにもうまく言い当てた」というものがある。

常々思っていたこと、感じていたことを、まさにびったりと、しかも巧みに洒落て言い表わしてくれたということで、それが作者という個人から離れて集団の歌になって謡いつがれていくといったことは多い。流行歌や民謡の言葉（詞章）というのは、まさにそこにおいて成立してきたと思われる。その「うまい言い当て」を考えてみると、むしろ内容的にもそれはあるが、内容よりも言い回しというか、言葉の続け方というか、つまり言葉を道具にした遊びといったことが主眼であったと思われるものがある。単純にはゴロ合わせ的なものがまず挙げられ、それは和歌の修辭法である掛詞の手法に学んだものである。

一四八番に次の小歌がある。

○我を中／＼はなせ 山唐とても わごれうのくるみでもなし
こんなに私を苦しめて、飼ひ殺しのような状況にしておくなら、いっそ自由にさせて下さい。籠に閉じ込められた山唐のような私ではあっても、これはひどすぎるじゃないの。山唐には好物の胡桃があるけれども、あなたは待つ私にとって、来る身でもないのですもの。——この歌の解釈については多少の揺れがあるようだが一応口語訳してみた。

ともあれ、この歌の中心になっている面白い部分は「山唐とてもわごれうのくるみでもなし」である。「わごれう」（和御寮）は普通、女に対して用いられるから、この歌の謡い手は男であろうという解

釈も成り立つが、「あなた」「お前」という第二人称としても用いられたのであるから、ここはやはり女が男に対して謡ひ掛けたものと解したい。何よりも恋において「来る身」を待つのは、王朝和歌の恋歌以来、女の側であるからである。

一四八番の小歌も「待つ恋」の辛さを謡ったものなのである。胡桃を喜ぶ山唐に「来る身」男がやって来る事待つわが身を譬えて、なかなかやって来てくれない男を責めているのである。女としては、どうせ来てくれないのなら、いっそはっきりして欲しいのである。来ないとなると何日も何日も本当にやって来てくれない、薄情な、あるいは心変わりしかけている男なのである。それならばはっきりこっちは捨てられたのかと、いよいよあきらめようかと思ひ始めている頃になって、ひょっこりやって来て、「お前は何と可愛いのだ」「おれにはお前しかいないのだ」といった激しさと強さで、こちらの身も心もめちやくちやにする。ずいぶん一方的な、勝手な男だと思ふものの、その激しさ、強さに引きずられてここまで来てしまった。

一四八番の歌の下にあるものは八二番の、
○思ひきりしに來てみえて きもをいらする
に通じているであろう。

女の気持ちなど少しも顧みてくれない男なのである。「待つ恋」の身にとっては、男がやって来てくれることが唯一の頼りなのである。それなのに気紛れにしかやって来ない男。いつ来るかわからな

い男。何回も何十回も放って置かれたままになって、その間、女がどんなにやきもきしているかなど、全く意に介しない男。それならこちらへの気持ちも冷めてしまつて、もうよその女の所へ気持ちもすっかり移ってしまったのかというところ、そうでもないらしく、ほんのたまにしかやって来ないくせに、やって来たときは、甘い言葉で精一杯愛し尽くしてくれる。ああ、やっぱり私はこの人に愛され大事にされているのだわと、また男を信じる気になってしまう。ところが、そんな逢瀬でもあったにもかかわらず、帰って行った男は、その後何日も何十日も音沙汰がない。こんな辛い思いをするのはもう沢山だと思っていると、ひょっこりやって来て、また夢中にさせる。そしてまた放って置かれたままの日が続く。そんな繰り返しなのである。

「いっそ私を放して下さい」というのは、きっぱり捨てて下さい、思い切らせて下さいということである。でも本音はそうではない。思い切れないのは自分なのである。この恋の当初はあれほど頻繁に来てくれた。それに対して近頃の間遠さからすれば、男の気持ちはもう冷めているのはわかっているのに、それを認めたくない女心なのである。男の冷たさを認めて、きっぱり思い切つてしまえばそれでこの恋は終わりになり、苦しさ辛さから解放されるのに、それができない女の方に男への未練があるのである。自分では思い切れないから、男にあなたの方から思い切つてくれ（放せ）といっている

のである。でも、思い切られたくないのが本心なのである。「あなたは来る身ではないのだから」という条件を入れているところに本心がある。「来てくれないのなら、私を放してこの恋から自由にしてくれ」と訴えることは、「足しげくやって来て、私をしつかりつなぎとめていてくれ」ということである。端的に言えば「もっとも」と通つて来てくれ」「早く来て欲しい」ということである。

たわいない駄洒落、地口の歌であるが、そのたわいなさの中に、どこに本心、本音があるのかわからないような屈折ぶり、執拗ぶりは、淵源を歌垣に発して和歌の相聞歌・贈答歌といった歌の掛け合ひの中で磨かれてきた女歌の伝統につながるものである。

こうした類は集中にかなり拾うことができる。「船」の歌のところに並ぶ次のものもそのひとつである。

○身はあふみ舟かや しなでこがるゝ(二三〇)

○身はなると船かや あはでこがるゝ(二三一)

そして、「我を中／＼はなせ」の一四八番から次の一四九番への歌の配列はこの言葉の遊び的精神であつたらしい。

○身は破れ笠よなふ きもせでかけておかるゝ

やはり、男を待つ女がわが身を「破れ笠」に譬えて「着る」(かぶる)に「来」(来る)を掛けて使われることのない笠、男から放つて置かれたままになっていることを謡う。「破れ笠」であるから、破れた恋・終わった(用済みの)恋を暗示している。集中では、以

下、「笠の歌」に続いていく。

このほか、同様の「言葉遊び」歌を拾ってみる。

○身はさび太刀 さりともし一度 とげぞしようざらふ(一五五)

○奥山の朴の木よなう 一度はさやになしまらしよ(一五六)

(一五六)

今の「われ」の境遇を物に譬え、その物の性情なり形状なりに掛けて心情を訴えるといった一つの発想形式を固定させている。しかも多くは嘆きの恋歌になっている。どのような物に譬えているかという着想が決め手になる。あまりにも陳腐なものでは、人の支持(喝才)は得られない。「なるほどうまく言い当てたものだわい」といわれることが、そのウタの歌謡としての生命である。一つの型はあっても、その型にはめられて謡い出され、なおかつ謡い継がれていかなければ、流行歌謡にはなれない。その意味で集中に見られるこれらのものは、流行歌謡の資格を承認されたもの、つまり、その面白さ故に多くの人に謡われたものということになる。

反面、こうした歌は、いかにうまく言い表すか、そのためにいかに効果的な素材を選ぶかに歌唱の目的・楽しさがあつたりしていることが多いから、内容について、即それが謡い手の心情を表しているということにはならない。面白く謡うこと、人を感心させることを目的に、いわばつくられたものだからである。その意味で「言葉遊び」だというのである。また、その手法は和歌の題詠歌に通ず

るといのである。こうした言葉遊び的歌謡も題詠歌も心情(真情)を吐露したものであるというより、いかに面白く謡うか、詠むか、つまり、いかに趣向を凝らすかというところに主眼があつたからである。

四、女歌の発想

——近世遊里歌へ

一五七番に次の歌がある。

○ふて、一度いふて見う いやならばわれもたゞそれを限りに「ふてくされて一度はつきり言ってみよう。それでもいやだというならば、その時は私ももうそれを限りにあきらめよう」——多少説明すればそんなことになるだろうか。何を「ふてて言ってみよう」というのか、その中身が謡われていない。それを補えば次のようなことになろうか。

男は近頃めつきり冷たくなり、足も遠のいたのである。いっそ、全く来なくなつてしまえば、それですつきり思い切れるのである。ところが、男は一方的な気促さで来たり来なかつたりで、こちらの気持ちを弄んでいる。今度やって来たときには、いつも言いなりになっていないで、ふてくされて嫌味のひとつも言ってみよう。——こんなに待たせてばかりで、忘れた頃にひょっこりやって来るといふのは、私よりも好きな人ができたんでしよう。そんなに無理して私のところへやって来てくれなくていいのよ。どうぞその人の所へ

行つてやつて結構よ。——と、そんな強がりを書いてみたいのである。その時、相手が「ふてて嫌味を言う女などは可愛くない」というのならば、その時こそ私もきっぱりとあの人を思い切ろうというのである。

ここには、男の一方的な扱い方に甘んじている弱い女はいない。男の都合次第で喜んだり悲しんだりするような、受け身ばかりの恋はもうやめようという女の決意がある。そうした物言いはどこから学んだものであろうか。

二一七番の歌もそうした系列にある一首。

○ 醫の中へ身をなげばやと 思へど底の邪がこわい

あの人の愛敬こぼれる醫の中へ、この我が身を投げて、何もかも抱き止めてもらいたいと思う気持ちは山々だけれど、あのこぼれる愛敬の裏側に隠された浮気心がこわくて、もうひとつ決心がつかない。——女の歌なのか男の歌なのかの決め手はない。醫というと女の可憐さにこそふさわしい気がする。しかし、一首全体の響きからすると、これも女の歌で、男の真心がもうひとつつかみきれずにいる思いを謡ったものであろう。

笑うと醫ができて、まさに女心をとろかすような男なのである。その笑顔にだまされまいと踏みとどまっているのである。あのこぼれる愛敬にだまされた女の噂もいくつか届いている。現に、あちこちで女を泣かせた醫だということも承知しているのである。でも、

実際その男の醫を前にすると、何とも魅力的で、いっそ騙されてもいいからこの男について行ってみようと思うほどなのである。それを思いとどまらせているのが笑顔に隠された「邪」がこわいという、男の誠実さへの不信・不安である。

ただ、これなども実際の恋を謡っているのではなくて、言い寄る男へのしつぺ返しであろう。その意味で男の調子のいい言い寄りを上手にさばく遊び女の「はぐらかし」を感じる。「醫の中へ身を投げる」という仰々しい物言いにもそれがうかがわれる。

集中には、そうした女歌の系譜に立つ、こねくりまわした理屈歌というものをいくつか拾い出すことができる。

○ いたづら物や おもかげは 身にそひながら ひとりね (三七)

○ おもひやるころは君にそひながら 何の残りて 恋しかるら

ん (八四)

○ 思ひ出すとは 忘るゝか おもひださずや 忘れねば (八五)

○ 雨にさへと何れし中の 月にさえなう 月によなう (二〇六)

○ 人のなさけのありし時 など独りねをならはざるらん (一九九)

○ 羨ましやわが心 昼夜君にはなれぬ (二九二)

○ なくはわれ なみだのぬしはかなたぞ (三〇七)

こうした物言いは、直接には遊郭を舞台にした近世の三味線歌謡の中で一層の磨きがかかって、男女の集団がその場である民謡（酒盛り歌・踊り歌・仕事歌など）の世界に迎え入れられていく。そうした

流れに立ってみると、『閑吟集』のこの種の歌も、真情を吐露したものとより、その曲がりくねった表現の面白さ、言ってみれば、表現過剰・誇張表現といったもののおかしさを味わうところに主眼があるものだとわかってくる。

そして、方向を転じて逆から眺めてみると、近世小唄から受け継がれた民謡の詞章面で、特にその恋歌が圧倒的に女の歌の発想をとっていることもうなずけるのである。民謡の場——例えば仕事の場にしろ踊り場にしろ——では、女と同数、あるいは仕事の種類においては男の数が多いわけであるが、そうした場で謡われる歌のほとんどが女の口ぶりを移したものであるということの理由の一端が、和歌の女歌と近世三味線歌謡（遊里歌）の間に『閑吟集』小歌を置いてその発想の系譜を辿ってみると、見えてくるように思う。

民謡などの集団の歌は、個人の心情をしみじみ謡ったものではない。その過剰気味・誇張気味の情趣（情緒・興趣）を楽しんでいるのである。過剰・誇張が一面「笑い」にもつながるからである。

実際の「うたの場」では、性別（歌の性）はそれほど問題にされないであろうが、『閑吟集』の歌謡も発想的には圧倒的に女性歌が多いというのも、これが集団に支えられた「流行歌謡」だからである。その意味で閑吟集全体を宴席歌謡と規定する見方も一面の真实性がある。近世遊里歌や民謡の酒盛り歌を持ち出すまでもなく、「宴席」というのは、「仕事」や「踊り」の場と同様に、「うたの場」

としてのそれは過剰・誇張から笑いの場でもあったのである。

おわりに

『閑吟集』という中世後期の歌謡の情緒・情感を和歌の発想や素材との関わりでいくつかの角度から検討を加えてみた。根本的に和歌と歌謡との「うた」としての違いを確認したかったのである。

ここで取りあげたもの以外に『閑吟集』三一首の小歌（当代流行の純然たる小歌と小歌節に乗せられた前代からの歌謡の意味）の中には和歌的・貴族的発想・素材の歌が多い。その意味で『閑吟集』の歌謡は全体的に、庶民的であるというよりは主観的・貴族的であると言える。この時代の庶民の歌謡状況がどのようなものであったかの詮索は別にしても、『閑吟集』という歌謡集自体が、いわゆる庶民とか一般大衆、もっと言えば生産生活に携わる人たち、稼ぐ人たちの歌声を記録したのではなく、連歌師宗長をその編者に想定する説もあるように、集中に盛られた歌々を折りにつけ謡い暮らして春秋を重ねたという、編者のような人たちがまず、小歌の享受者の代表と考えられるし、またそこから若干かがい知れる当時の小歌生活者を考えてみると、やはり、貴族的・王朝的な風雅・風流の暮らしの延長の中で身を過ごす人々の歌謡状況を示したものであったと判断するのが妥当のように思われる。集中の小歌がまるまる貴族の宴遊的な場における遊びの歌であったということではなかったかも

しれないが、その享受層としてまず想定できるのは、貴族的な生活形態の中に身を置く人、少なくとも知的な生活の中に身を置く人、まず考えるのが妥当のように思う。とすれば集中の歌謡の多くが、語句の上からも内容からも、和歌的・貴族的色彩を濃く伝えているのは当然のことと言える。したがって、そうした意味で『閑吟集』の歌謡の和歌的側面を論じていたらきりがなく、また論じるほどの意味もないことになる。

本稿で論じてみようと思ったのは、一つには前述のごとく、和歌という「詠む歌」と歌謡という「謡う歌」の違いの根本に照らして和歌的詞章・発想をもつ小歌を「謡う歌の場」において捉え直してみようとしたことである。そこには「集団の歌である歌謡」という、「うた」に対するトキ（機会・状況）の違いがあるはずだという大原則に照らしてのことである。和歌詠出の際の、歌に対する姿勢はあくまでも作者個人であり、そこに盛られるは作者個人の「情」である。しかもそれを他と共有しようという目的で詠出されているのではない。

しかし、歌謡の発唱の際の歌に対する姿勢は、個人の情の発露としてその詞章に向いているわけではない。その場に参画している人々との共有の情感として、たまたまそこに持ち出されたのであって、そのウタを介しての集団との結び付きがある。個人の特殊な状況における個人的な感動が「和歌」であるとすれば、「歌謡」は普遍的

な、一般的な「人の情」の発露であると言える。したがって、今日、われわれが『閑吟集』の小歌という、中世の歌謡を目前にしたときの基本的な態度として忘れてはいけないのはそのことであろうというものの、自分自身への警鐘の意味もあったのである。

「小歌」という中世後期の流行歌謡（巷間歌謡、たとえそれが上層的・知的階層の人々の間であっても）を、その詞句や発想に眩惑されて和歌の情緒そのままに受け止めてしまっただけは、集団が寄り合い、複数の場で声に出して謡い聞くという歌謡享受の方式にはずれるのではないかということである。

もうひとつは、和歌の発想なり言葉の技巧なりが歌謡の中にいかにか生かされて受け継がれているかということである。歌合・贈答といった社交の場における和歌の女歌の伝統が男女の恋が主テーマの歌謡のひとつの発想法を刺激し、それが近世の三味線歌謡発想の主軸として続いて行き、果ては今日の民謡の詞章と発想をも大きく規制することになったという、その流れ・軌跡の中で、中世の小歌の果たした役割を具体的に考察してみようということであった。

注1 賀茂真淵の『統万葉論』（巻二十）『古今和歌集打聞』

（二十）以来、藤田徳太郎などの歌謡研究者によって、久しくその意味で捉えられてきた。それに対して浅野建二は「五節帳台試の際、大歌（人）が発する歌笛に対して、出歌を唱和したところの小歌（女官）という職掌名をさしたものとと思われる」とし、「小歌女官の歌が女樂的な歌曲の性質上、曲節にもおのずから優婉味が加わり、歌詞にもようやく世俗的傾向を帯びた恋愛歌が多く用いられるに及んで、宴席歌謡の代表と目せられ、やがて小歌という名称も独立して使用せられるに至ったのではないかと推測する」（『中世歌謡』「小歌圏歌謡」、塙書房、昭三九）とした。

注2 仮名序に「松ふく風に軒ばをならべて、いづれの緒とことのしらべをあらそひ、尺八をともとして春秋のてうしを心むる折々に、哥の一ふしをなぐさみ草にて、ひまゆく駒にまかする年月のさき／＼、とひえんきやうの花のものと、月のまへの宴席にたちまじはり、こゑもろともにせし云々」とある。

注3 『閑吟集』の歌の配列基準の一つに、「言葉の縁」ということがあって、同一語句（一語に限らない）を含む歌を並べている。その中で、六一番から六六番までは「車」を縁にして並べられている。

注4 その前段階に宴曲、拾遺拾（下）の「車」を置いて考えれば、より直接的に時代をつなぐことができる。

注5 注3参照。

注6 卷十三、恋三に「題不知」とある。

注7 卷五「月見」の段。ほかに『十訓抄』（一）や『今物語』にも採用されている。

る。

注8 浅野建二は「山唐とても」を「たとえ山唐のような浮かれ女でも」とする。藤田徳太郎は「和御寮」という語は、普通、女に対して用いられるから、「どろぞ、自分を放してくれ」と、男が女に縁を断つことを言い渡す意味であるとした。

- Jespersen, O. (1909). A modern English grammar I. London : Allen and Unwin.
- (1938). Growth and structure of the English language. 9th edition. Oxford : Blackwell.
- Kleiber, F. (ed.) (1950). Beowulf and the fight at Finnsburg. 3rd edition. Boston : Heath.
- Kurylowicz, J. (1968). Indogermanische Grammatik, II. Heidelberg : Carl Winter.
- Macdonell, Arthur A. (1916). A Vedic grammar for students. Oxford : Univ. Press.
- Meillet, A. (1970). General characteristics of the Germanic languages (translated by Dismukes from Caractères généraux des langues germaniques). Miami Linguistics Series 6. Florida : Univ. of Miami Press.
- Prokosch, E. (1938). A comparative Germanic grammar. Baltimore : Linguistic Society of America.
- Quirk and Wrenn (1957). An Old English grammar. London : Methuen.
- Smyth, Herbert W. (1920). Greek grammar. (revised in 1956 by Gordon Messing). Cambridge : Harvard Univ. Press.
- Streitberg, W. (1896). Urgermanische Grammatik. Heidelberg : Carl Winter.
- Sweet, H. (1896). The student's dictionary of Anglo-Saxon. Oxford : Clarendon Press.
- (1950). Anglo-Saxon reader. 12th edition. Oxford : Clarendon Press.
- Verner, Karl (1978). An exception to Grimm's law (translated by Richard Stanley from Eine Ausnahme der ersten Lautverschiebung). Readings in historical phonology, ed. by Baldi and Wérth, 32-63.
- Wright, J. (1910). Grammar of the Gothic language. 2nd edition. Oxford : Univ. Press.
- Wright and Wright (1925). Old English grammar. Oxford : Univ. Press.

- and Buck (1933).
- 3 This account is based on Verner (1978), Meillet (1970) and Prokosch (1938).
 - 4 This account is based on Halle and Keyser (1971 : 88).
 - 5 I take my data from Brooks (1961).
 - 6 Cf. Streitberg (1896 : § 143), Jespersen (1909 : § 5.71), and Campbell (1959 : 30).
 - 7 I am indebted to Jespersen (1909 : § 5.71) for drawing my attention to the first factor.
 - 8 Cf. Wright and Wright (1925 : 307-308) and Quirk and Wrenn (1955 : 104-107).
 - 9 I take my data from Sweet (1896), Bosworth (1898) and Hall (1960).
 - 10 I take my data from Sweet (1896).
 - 11 I take my data from Sweet (1896) and Hall (1960).
 - 12 I take my data from Klæber (1922), Sweet (1950) and Diamond (1970).
 - 13 I take my data from Sweet (1896).
 - 14 The preceding account is based on Wright (1910 : 148), Wright and Wright (1925 : 273), Jespersen (1938 : 23-24), and Campbell (1959 : § 455 ; § 746).
 - 15 Cf. Jespersen (1909 : 174) and Prokosch (1960 : 176)

References

- Baldi and Werth (ed.) (1978). Readings in historical phonology. University Park and Lindon : Pennsylvania univ. Press.
- Brooks, K. R. (ed.) (1961). Andreas and The Fates of the Apostles. Oxford.
- Campbell, A. (1959). Old English grammar. Oxford : Clarendon.
- Diamond, R. E. (1970) Old English grammar and reader. Wayne State Univ. Press : Detroit.
- Gimson, A. C. (1970). An introduction to the pronunciation of English. 2nd edition. London : Arnold.
- Hall, J. R. Clark (1960). A concise Anglo-Saxon dictionary. 4th edition. Cambridge : Univ. Press.
- Halle and Keyser (1971). English stress : its form, its growth and its role in verse. New York : Harper and Row.
- Hirt, Hermann (1922). Indogermanische Grammatik, Teil V : Der Akzent. Heidelberg : Carl Winter.

The complex verbs and-swarian and and-swerian had the accent on the initial syllable and lost a part of the root (cf. Mod E ánswer). In the simple verb swerian, however, the accent fell on the root, thus preserving the whole syllable of the root (cf. Mod E swéar).

Unaccented syllables were to undergo vocalic reduction in OE period. As we have seen in §3, the root of complex verbs was semantically and grammatically significant part. To conclude, it seems that the accent was placed on the root of complex verbs in order to protect it from decaying.

Conclusion.

This paper has been concerned with the reason why the accent could not be moved to the initial syllable of complex verbs regardless of the powerful influence of the Germanic accent shift. The writer has assumed that the following four factors allied to place the accent on the root syllable of complex verbs. First, there may have been a necessity for OE speakers to distinguish complex verbs from complex nouns by means of the accent position because there was a morphological resemblance between them. This may have forced OE speakers to place the accent on the root of complex verbs. Note that complex nouns had already received the accent on the initial syllable owing to the Germanic accent shift. Second, there was still a remarkable similarity between verbal prefixes and prepositions. This may have led OE speakers to place the weak sentence accent on verbal prefixes. Note that prepositions usually had the weak sentence accent. Third, there may have been a necessity to concentrate hearer's attention on the root of complex verbs because it was a semantically and grammatically significant part. This may have compelled OE speakers to place the accent on the root of complex verbs. Finally, there may have been a necessity for OE speakers to protect the root of complex verbs from vocalic reduction because it was a semantically and grammatically significant part. This may have prevented OE speakers from moving the accent to the initial syllable of complex verbs. Note that unaccented syllables were to undergo vocalic reduction in OE.

Notes

- 1 I wish to thank and Daniel Talbot for his criticism of this paper.
- 2 This account is based on Macdonell (1911), Smyth (1920), Hirt (1929).

(31) 1st person band "I bound" : 2nd person bunde "you bound"

The root of the nouns such as fot "foot", toð "tooth", and mann "man" had the grammatical functions indicating case and number. The roots of most nouns, however, did not have such functions. The roots of strong verbs, as we have seen above, had the significant functions ; therefore, the root syllable of verbs were by far more grammatically important than that of nouns. If Jespersen (1909 : § 5.22) & (1939 : § 27) is right in saying that the accent is used to concentrate hearer's attention upon the most important part of a word, then we can assume that, owing to the functional difference between the root of nouns and that of verbs, it was unnecessary in complex nouns to place the accent on the root whereas it was necessary in complex verbs to place the accent on the root.

To conclude, it seems that the accent was placed on the root of complex verbs in order to concentrate hearer's attention on the root, the semantically and grammatically significant part.

4. Fourth factor.

The accent contributed to the preservation of syllables. The writer assumes that the accent was placed on the root of complex verbs in order to protect it.

It is well known that the vowels of unaccented syllables suffered reduction in OE. Thus, if the accent had fallen on the initial syllable of complex verbs, the root would have undergone vocalic reduction through lack of the accent. We can see this process in andettan "to confess", heht (preterite of hatan "to call"), leolc (preterite of lacan "to leap"), leort (preterite of lætan "to let"), reord (preterite of rædan "to advise"). It is generally supposed that they exceptionally received the accent on the initial syllable owing to the Germanic accent shift and lost a part of the root syllable. If they had had the accent on the root syllable, they would have preserved the root syllable, and their phonological developments would have been *and-hætan (cf. OS and-hetan, ant-hetan, OHG ant-heizzan), *he-het (cf. Gothic hai-háit), *le-lec (cf. Gothic lai-láik), *le-let (cf. Gothic lai-lot), and *re-red (cf. Gothic ga-rai-roþ). It is worthy to note here that their related verbs preserved the whole syllable of the root by retaining the accent on the root : hatan ; het (preterite of hatan) ; lec (preterite of lacan) ; let (preterite of lætan) ; and red (preterite of rædan).¹⁴

The cognates and-swarian, and-swerian, and swerian offer another example.¹⁵

(26) The 3rd function was to change the intransitive verb into the transitive verb.

be-murnan "bewail" (cf. murnan "be sad")

be-wepan "bewail" (cf. wepan "weep")

ge-gan "conquer" (cf. gan "go")

ge-winnan "conquer" (cf. winnan "fight")

27) The 4th function was to give no special meaning to the root.

a-beran "bear" (cf. beran "bear")

a-brecan "break" (cf. brecan "break")

a-iernan "run" (cf. iernan "run")

a-singan "sing" (cf. singan "sing")

be-cuman "come" (cf. cuman "come")

be-secgan "say" (cf. secgan "say")

ge-rowan "row" (cf. rowan "row")

ge-secgan "say" (cf. secgan "say")

We have just seen that the verbal prefixes in (24), (25), and (26) served only to modify the principal meaning in the root syllable of verbs and that verbal prefixes in (27) had no special function. It is clear that the prefix was semantically less important than the root of complex verbs. If Jespersen (1909 : § 5.22) & (1939 : § 27) is correct in saying that the accent is used to concentrate hearer's attention upon the most important part of a word, we can assume that the accent fell not on the prefix but on the root because the root was more significant than the prefix. Next, we will examine (23).

3.2.

As Prokosch (1937 : 225) properly points out, the vocalic gradation of the root syllable was of functional importance in the proto-IE verb system. It is well known that Germanic fully preserved the function of gradation in its verb system. In OE, the root syllable of strong verbs performed grammatical functions indicating the following : (28) tense ; (29) mood ; (30) number ; and (31) person.

(28) Present binde "I bind" : Past band "I bound"

(29) Indicative band "I bound" : Subjunctive bunde "I had bound"

(30) Singular band "I bound" : Plural bundon "we bound"

3.1.

As Jespersen (1938 : § 27) points out, the root of verbs served to express the principle meaning whereas the verbal prefix served only to modify the principle meaning in the root syllable. According to Quirk-Wrenn (1957 : 108-119), verbal prefixes had four functions.¹³

(24) The 1st function was to give prepositional or adverbial meaning to the root.

- be-sprecan "speak about" (cf. sprecan "speak")
- be-standan "stand round" (cf. standan "stand")
- for-standan "defend" (cf. standan "stand")
- ofer-gan "overrun" (cf. gan "go")
- ofer-iernan "run over" (cf. iernan "run")
- ofer-sprecan "speak too much" (cf. sprecan "speak")
- oð-standan "stop" (cf. standan "stand")
- ðurh-gan "go through" (cf. gan "go")
- under-gan "undermine" (cf. gan "go")
- wið-gan "go against" (cf. gan "go")
- wið-sprecan "speak with" (cf. sprecan "speak")
- wið-standan "oppose" (cf. standan "stand")
- ymb-gan "go round" (cf. gan "go")
- ymb-standan "surround" (cf. standan "stand")

(25) The 2nd function was to give perfective aspect to the root.

- a-feallan "fall down" (cf. feallan "fall")
- a-sendan "dispatch" (cf. sendan "send")
- a-standan "stand up" (cf. standan "stand")
- be-bycgan "sell" (cf. bycgan "buy")
- for-bærnan "burn up" (cf. bærnan "burn")
- for-sendan "send away" (cf. sendan "send")
- ge-standan "stand up" (cf. standan "stand")
- ge-winnan "win" (cf. winnan "fight")
- of-iernan "overtake by running" (cf. iernan "run")
- to-gan "pass away" (cf. gan "go")

conjunction : ac (cf. Gothic ak)
interrogative : hwone (cf. Gothic hwana)
adverb : swa (cf. Gothic swa)
substantive verb : was (cf. Gothic was)

If Campbell's analysis is correct, Germanic *af- and *at- developed into the verbal prefixes of- and ot- owing to the weak sentence accent.

Now, we have seen three facts : that verbal prefixes and prepositions were similar in form, meaning and grammatical function ; that prepositions usually had the weak sentence accent ; and that some verbal prefixes seem to have had the weak sentence accent. We can assume from these observations that complex verb, that is, [prefix + verb], may have had the accent pattern $\times \underline{\quad}$ by analogy with [prepositions + noun].

To conclude, it seems that the accent was not placed on the prefix of complex verbs by the analogy of prepositions.

3. Third factor.

As Jespersen (1909 : § 5.21) points out, the accent is often used to concentrate hearer's attention upon the most important part of an utterance. Gimson (1970 : § 10.12) exemplifies this :

Jàck likes fish (that is, not George, but Jack).

Jàck likes fish (that is, there is no question of his hating fish).

Jàck likes fish (that is, not meat or poultry, etc.).

According to Jespersen (1909 : § 5.22) & (1939 : § 27), in Germanic languages, the accent has also been used in order to concentrate hearer's attention to the most important syllable of a word. The writer assumes with Jespersen that the accent was placed on the root of complex verbs in order to concentrate hearer's attention on the root, the most important part.

The root of verbs was important in two ways : (22) the root of verbs was semantically more important than the prefix and (23) the root of strong verbs was grammatically more important than that of nouns. We will examine (22) in § 3.1. and (23) in § 3.2.

<u>geond</u>	9 times	9 times
<u>in</u>	46 times	45 times
<u>mid</u>	69 times	66 times
<u>neah, neh</u>	8 times	never
<u>of</u>	36 times	35 times
<u>ofer</u>	70 times	70 times
<u>on, an</u>	364 times	359 times
<u>ongean</u>	3 times	never
<u>oð</u>	3 times	3 times
<u>samod, somod</u>	twice	never
<u>to</u>	160 times	155 times
<u>togeanes</u>	5 times	never
<u>ðurh</u>	18 times	18 times
<u>under</u>	58 times	58 times
<u>wið</u>	59 times	58 times
<u>ymb, ymbe</u>	24 times	22 times

As has been mentioned, we have three facts to take into account in dealing with the second factor. We have already seen two facts. First, verbal prefixes and prepositions developed from the same origin. Even in Old English period, verbal prefixes and prepositions were similar in form, meaning and syntactic function. Second, the prepositions were usually proclitic; accordingly, (preposition + noun) usually had the accent pattern $\times \underline{\quad}$. Now, we will look at the final fact.

It is generally supposed that the verbal prefixes of- and ot- derived from Germanic *af and *at. Note that Germanic *a in accented syllables became a or o before nasals and æ elsewhere; Germanic *a in unaccented syllables became æ and later e. Therefore, it is phonologically expected that Germanic *af and *at became *ef- and *et- in unaccented syllables. Why did verbal prefixes of- and ot- appear instead of *ef- and *et-? According to Campbell (1959 : 141), Germanic *a became o or a in a group of words which were usually used in weak sentence accent. Campbell exemplifies this, as seen in (21).

(21) article : þone (cf. Gothic þana)

preposition : of (cf. Gothic af) ; on (cf. Gothic ana)

ymb- "round" : ymbe "around"

Moreover, as Campbell (1959 : 30) points out, some verbal prefixes governed the same oblique cases as the corresponding prepositions did. We exemplify this in (18)-(20) ¹²

(18)

ofer- : Ofer-eode þa æþelinga bearn steap stanhliðo "Then went the sons of noblemen over the rocky slopes" (Beowulf 1408-1409)

ofer : and eodan ofer land "and (they) went over the land" (The Anglo-Saxon Chronicle 895)

(19)

Þurh- : gar oft Þurh-wod fægæs feorhhus. a spear often went through the body doomed to death" (The Battle of Maldon 296-297)

Þurh : he let his francan wadan Þurh þæs hysses hals ; "he let his spear go through the young man's neck ;" (The Battle of Maldon 140-141)

(20)

wiþ- : and a deoflum wiþ-sacen "and always fight against the devils" (The Whale 84)

wiþ : laþ wiþ laðe ymb land sacen, "foe (must) fight against foe about the land" (Gnomic Verses 53)

As we have seen, there was a remarkable similarity between verbal prefixes and prepositions. Next, we will look at the fact that prepositions were usually proclitic. This is evident in Beowulf. The following diagram shows that prepositions in Beowulf usually had the weak sentence accent :

prepositions	occurrence	proclitic use
<u>æfter</u>	65 times	64 times
<u>ær</u>	3 times	3 times
<u>æt</u>	61 times	61 times
<u>be, bi, big</u>	27 times	26 times
<u>beforan</u>	once	once
<u>buton</u>	twice	twice
<u>for</u>	36 times	36 times
<u>fore</u>	3 times	3 times
<u>fram, from</u>	14 times	13 times

verbs in order to avoid the morphological confusion. Note that, owing to the Germanic accent shift, complex nouns had already received the accent on the initial syllable at the early stage of Proto-Germanic.

2. Second factor.

Verbal prefixes and prepositions derived from the same origin. Even in Old English period, they were similar in form, meaning and grammatical function. The writer assumes that, owing to this, the accent was placed not on the prefix but on the root of complex verbs.

There are three facts to take into account in dealing with the second factor. We will look at them individually. First, it is generally supposed that verbal prefixes and prepositions were adverbs in origin. Kurylowicz(1968 : 171) shows their individual developments schematically as follows :

- (15) adverb + verb (verb + adverb) + oblique case
- (16) adverb + verb verb + (adverb + oblique case)
- (17) prefix + verb verb + (preposition + oblique case)

In stage (15), adverbs were used to modify the verb, but not directly connected to it. In this stage, adverbs usually preceded the verb. In stage (16), adverbs were also used to define certain oblique cases of the noun. However, the adverbs were not yet felt to govern the oblique cases of the noun. According to Smyth (1956 : § 1638), Homeric Greek belonged to this stage. In stage (17), adverbs were not only felt to be directly connected to the verb, but also felt to govern certain oblique cases of the noun. In other words, adverbs split into three different grammatical categories : adverbs, prefixes, and prepositions. However, adverbs, prefixes and preposition still had much in common. Old English belonged to this stage.

The following prefixes had the same form and the same meaning as the corresponding prepositions had : ¹¹

<u>æt-</u> "at, to, from"	:	<u>æt</u> "at, to, from"
<u>be-</u> "near"	:	<u>be</u> "near"
<u>ofer-</u> "over"	:	<u>ofer</u> "over"
<u>ðurh-</u> "through"	:	<u>ðurh</u> "through"
<u>under-</u> "under"	:	<u>under</u> "under"
<u>wið-</u> "with, against, from"	:	<u>wið</u> "with, against, from"

<u>arian</u> "to honour"	: <u>ar</u> "honour"
<u>brycgian</u> "to make bridge"	: <u>brycg</u> "bridge"
<u>giefian</u> "to give"	: <u>giefu</u> "gift"
<u>lufian</u> "to love"	: <u>lufu</u> "love"
<u>mearcian</u> "to make a mark"	: <u>mearc</u> "mark"
<u>sceadwian</u> "to overshadow"	: <u>sceadu</u> "shadow"
<u>warian</u> "to guard"	: <u>waru</u> "guard"

We have seen that there was morphological similarity between simple nouns and simple verbs. Morphological resemblance between complex nouns and complex verbs existed also. The following examples suggest this :¹⁰

<u>æ-læte</u> "desert place"	: <u>a-lætan</u> "to leave"
<u>æ-ðrot</u> "weariness"	: <u>a-ðrotan</u> (pp of <u>a-ðreotan</u> "to weary")
<u>bi-cwide</u> "proverb"	: <u>be-cweden</u> (pp of <u>be-cweðan</u> "to say")
<u>bi-gang</u> "circuit"	: <u>be-gangan</u> "to surround"
<u>ofer-cyme</u> "arrival"	: <u>ofer-cuman</u> "to reach"
<u>ofer-drenc</u> "intoxication"	: <u>ofer-drencan</u> "to intoxicate"
<u>ofer-fær</u> "passing over"	: <u>ofer-faran</u> "to pass over"
<u>ofer-feng</u> "clasp"	: <u>ofer-fangen</u> (pp of <u>ofer-fon</u> "to seize")
<u>on-al</u> "burning"	: <u>on-ælan</u> "to ignite"
<u>ðurh-fær</u> "secret place"	: <u>ðurh-faran</u> "to pass through"
<u>wiðer-cwide</u> "contradiction"	: <u>wið-cweden</u> (pp of <u>wið-cweðan</u> "to contradict")
<u>wiðer-saca</u> "adversary"	: <u>wið-sacan</u> "to reject"
<u>wiðer-spræc</u> "contradiction"	: <u>wið-spræc</u> (pret of <u>wið-sprecan</u> "to contradict")
<u>ymb-sittend</u> "neighbor"	: <u>ymb-sittan</u> "to sit around"

We have seen that there was morphological similarity between complex nouns and complex verbs. If OE speakers had not distinguished complex verbs from complex nouns, a morphological confusion might have arisen between them. As Modern English speakers distinguish the complex verb òver-wórk from the complex noun óver-wòrk by means of the accent position, OE speakers may have distinguished the complex verb ofer-hýcgan "to despise" from the corresponding complex noun ófer-hygd "arrogance" by means of the accent position.

To conclude, it seems that the accent was placed on the root of complex

the following morphological devices : ⁸

(12) Some nouns were formed from the verbal stem with o grade or with the weak grade.

(13) Some nouns were formed from the present stem of verbs.

(14) Some verbs were formed from the nominal stem.

Naturally, the nouns of (12) and (13) resembled the corresponding verbs, and the verbs of (14) resembled the corresponding nouns. We will look at (12), (13), and (14) individually. ⁹

The nouns of (12) were similar to the preterite or past participle of the corresponding verbs.

<u>æt</u> "food"	: <u>æt</u> (pret of <u>etan</u> "to eat")
<u>bite</u> "bite"	: <u>biten</u> (pp of <u>bitan</u> "to bite")
<u>draf</u> "driving"	: <u>draf</u> (pret of <u>drifan</u> "to drive")
<u>nam</u> "seizure"	: <u>nam</u> (pret of <u>niman</u> "to take")
<u>rad</u> "riding"	: <u>rad</u> (pret of <u>ridan</u> "to ride")
<u>sang</u> "song"	: <u>sang</u> (pret of <u>singan</u> "to sing")
<u>snaw</u> "snow"	: <u>snaw</u> (pret of <u>sniwan</u> "to snow")
<u>spræc</u> "talking"	: <u>spræc</u> (pret of <u>sprecan</u> "to speak")
<u>wæg</u> "motion"	: <u>wæg</u> (pret of <u>wegan</u> "to carry")
<u>wearp</u> "wape"	: <u>wearp</u> (pret of <u>weorpan</u> "to throw")

The nouns of (13) were similar to the present stem of the corresponding verbs :

<u>bring</u> "offering"	: <u>bringan</u> "to bring"
<u>cuma</u> "guest"	: <u>cuman</u> "to come"
<u>drinc</u> "drink"	: <u>drincan</u> "to drink"
<u>feoht</u> "fighting"	: <u>feohtan</u> "to fight"
<u>gang</u> "going"	: <u>gangan</u> "to go"
<u>help</u> "help"	: <u>helpan</u> "to help"
<u>lac</u> "play"	: <u>lacan</u> "to play"
<u>ræd</u> "advice"	: <u>rædan</u> "to advise"
<u>slæp</u> "sleep"	: <u>slæpan</u> "to sleep"
<u>wæsc</u> "washing"	: <u>wascan</u> "to wash"

The verbs of (14) were similar to the stem of the corresponding nouns :

Alliteration indicates that those proper nouns had the accent on the initial syllable instead of their original accent position:

- (7) Ándreas instead of Andréas (cf. Gk Andréas)
- (8) Mária instead of Maria (cf. Lat Maria, Gk Maria(m))
- (9) Mátheus instead of Mathéus (cf. Gk Matthaios)

As we have seen above, the Germanic accent shift was still a powerful and productive process in OE period. Complex verbs, however, rejected the Germanic accent shift and retained the accent on the root syllable. Needless to say, complex nouns accepted the Germanic accent shift and received the accent on the initial syllable. We exemplify this in (10) and (11).

(10) oferhogode ða hringa fengel, (Beowulf 2345)

(11) ece rædas; oferhyda ne gym (Beowulf 1760)

Alliteration indicates that while the noun ofer-hygd "arrogance" had primary accent on the initial syllable, the corresponding verb ofer-hycgan "to despise" had primary accent on the root syllable. It is not altogether clear why this happened. According to traditional grammarians, when the Germanic accent shift took place, complex nouns had already been formed, but complex verbs had not been formed yet; therefore, the Germanic accent shift was applied to the complex nouns, but it was not applied to the complex verbs.⁶ Their explanation is persuasive from a diachronic point of view because there is evidence to show that the time when complex verbs were formed was later than the time when complex nouns were formed. However, their argumentation cannot explain why OE complex verbs continued resisting the Germanic accent shift. Note that the Germanic accent shift, which arose at the late stage of Proto-Germanic, survived at least to the period of ME.

The aim of this paper is to explain why OE complex verbs retained the accent on the root syllable regardless of the powerful influence of the Germanic accent shift. The writer proposes that four factors dictated that the accent be placed not on the prefix but on the root syllable of complex verbs.

1. First factor.

There was a high probability of morphological confusion between nouns and the corresponding verbs. The writer assumes that the accent was placed on the root of complex verbs in order to lessen the confusion.⁷

As generally observed, nouns and verbs were linked together by means of

About Four Factors Hindering the Germanic Accent Shift.

宮 川 真 一

Introduction.

The aim of this paper is to explain why OE complex verbs resisted the Germanic accent shift.¹

Proto-IE was a language of the free accent type, where the accent could be placed on any syllable of the word. Freedom of the IE word accent is apparent in Greek pater "father". We can see that the accent could fall on any part of the word (that is, (1) on the root pa-, (2) on the suffix -tēr-, -ter-, and (3) even on the ending).²

	Singular	Dual	Plural
N.	patér	patér-e	patér-es
V.	páter	patér-e	patér-es
A.	patér-a	patér-e	patér-as
G.	patr-ós	patér-oin	patér-ōn
D.	patr-i	patér-oin	patrá-si

Proto-Germanic at its early stage was also a language of the free accent type. Proto-Germanic at its late stage, however, underwent the Germanic accent shift and changed into a language of the fixed accent type, where the accent was fixed on the initial syllable of the word.³

The Germanic accent shift was still so powerful and productive in the period of OE that even loan-words from Latin and Greek received the primary accent on the initial syllable regardless of their original accent position.⁴ The following metrical evidence shows this:⁵

- (4) Eala, Andreas, **ƿ**æt **ƿ**u a woldest (Andreas 203)
- (5) **ƿ**urh modgemynd, Maria ond Ioseph (Andreas 688)
- (6) Wat ic Matheus **ƿ**urh mænra hand (Andreas 941)

Univ. Press,1978),p. 223ならびにM. P. Tilley, *A Dictionary of the Proverbs in England in the Sixteenth and Seventeenth Centuries* (Michigan,1950 ; repr. 東京 : 名著普及会,1982) P417の項を見よ。なおモンテーニュ『随想録』Montaigne, *Essai*,I. XLIIとの類似を指摘する人もいる。

12. J. D. Wilson, *The Fortunes of Falstaff* (Cambridge : Cambridge Univ. Press,1944),p. 42,

13. M.C.Bradbrook, "Role—Playing in Henry IV", (1982): repr. in H Bloom ed., *Shakespeare's Henry IV* (New York : Chelsea House Publishers, 1987),p.79
を見よ。

14. 『ヘンリー五世』に見える王の次の科白には、そのような自信と誇りを窺わせる響きがある。

We are but soldiers for the working-day;(4. 4. 119)

「我らはまさに仕事日の兵士である。」

15. 例えばWilson, op. cit. ,pp.41f ないしP. H. Davison ed. , *The First Part of King Henry the Fourth* (Harmondsworth : Penguin,1968),pp. 17-20を見よ。

16. Johnson, loc. cit. .

くに19世紀の性格批評において評判が悪く、ハルの冷血な性格を暴露するものとして嫌悪された、一方ハルを弁護しようとする人々も、この独白が一種のコーラスの如き説明的機能を果たすものであって主人公の性格とは関係ないというような具合の消極的弁護を試みている場合が多い。¹⁵絶賛する例としてはサムエル・ジョンソンのものが知られる。¹⁶確かにこの独白でハルが見せる素顔は野心家の顔である。しかし現在の屈辱を忍び将来見返してやろうという切々たる思いを漏らす若者の姿は真実であり、魅力でもある。

注

1. 本稿でのシェイクスピアの本文の引用は以下の版に拠る。
『リチャード二世』: Peter Ure ed., *King Richrd II* (London: Methuen, 1956)
『ヘンリー四世・第一部』: A. R. Humphreys ed., *The Second Part of King Henry IV* (London: Methuen, 1960)
『ヘンリー五世』: J. H. Walter ed., *King Henry V* (London: Methuen, 1954)
『ソネット集』: John Kerrigan ed., *The Sonnets and A Lover's Complaint* (Harmondsworth: Penguin)
2. 拙訳。
3. C. L. Barber, *Shakespeare's Festive Comedy* (Princeton, N. J.: Princeton Univ. Press, 1959; repr. 1972), Ch. 8, "Rule and Misrule in *Henry IV*".
4. 『リチャード二世』3. 2. 37ffおよびソネット33番を見よ。
5. 拙訳。
6. ヘンリー四世の昔語りのいかがわしさに関する証拠としては、『リチャード二世』1. 4. 1-36との食い違いを見よ。
7. feastには「宴」の意味もあるが、ここは「祝祭日」の意味に解すべきであろう。後に引用するソネット52番にもfeastsの語が同様の文脈で用いられ、そこでは明らかに「祝祭日」の意味である。
8. 拙訳。
9. Samuel Johnson ed., *The Plays of William Shakespeare* (London, 1743), Vol. 8, p. 387. なおWilliam Empson, *Some Versions of Pastoral* (London, 1935; repr. London: Hogarth, 1986), pp. 102—106も『ソネット集』とこの独白の関係を論じている。
10. 高松雄一訳 (東京: 岩波, 1986)。
11. Stephen Booth ed., *Shakespeare's Sonnets* (New Haven and London: Yale

えるほど行儀のいいシロモノではない。科白の表面の論理だけをつついて済ませるのは、なんとなく後ろめたいし、シェイクスピア的でもないように思える。この二行の科白に見える言葉そのものの響きについても一言述べておこう。

シェイクスピアの言葉が生き生きと響くのは、一つには聞く者の日常生活の実感を巧みに捕えた言葉であることによる。そしてシェイクスピアの芝居の主要な客層の一つに年季奉公人などの労働者層があった。例えば『ヘンリー四世・第二部』第二幕第四場で皇太子が酒場の奉公人の姿をして舞台上に登場するとき、観客たち自身が住む世界のヒーローとして映った。¹³シェイクスピアの言葉もそのような町の観客に向けられたものであったと言える。とくに日常生活のイメージを譬喩に用いるような場合には、そうした観客の耳にこそ実感に満ちて響くものであった筈である。

問題のハルの独白の二行に見える「祝日」holidaysや「仕事」to workという言葉も、実感を添える為の譬喩の中で用いられていることを考えれば、なによりも町の労働者たる観客たちにとって意味のあるものであったと思われる。シェイクスピアの観客にとって、ハルが今こうして身を置いている世界こそ日常の世界なのであり、「仕事」はその日常世界における仕事なのである。to workという言葉を目にしてまず思い浮かべるのは自分の仕事であろう。「祝日」はその仕事の毎日において待ち焦がれる、たまの休みなのである。そしてそのような観客たちにとって、王侯貴族の生活こそ「一年中が遊んで暮らす祝日」と思われるのではないか。ハルは「仕事」の世界から名君にまで上る町の英雄として期待されたと言えよう。¹⁴

—結語—

本稿はバーバーの言うような、ハルとフォールスタッフが演じる喜劇的世界に祝祭的要素が見られるという事実を否定することを目的とするものではない。むしろバーバーの論法は刺激的であり、示唆に富む、しかしその『シェイクスピアの祝祭喜劇』第8章の初めにこの問題の二行を枠入りで引用しながら、その科白が独白という文脈の中で持つ意味を無視してしまっていることが気懸りに思えた。シェイクスピアの場合とくに言えることであると思うが、なにかある一つの思想なり理念を作品から抽出しようとする、それとまったく正反対の考えを述べるような科白がどこに見付かる場合が少なくない。そのような科白の持つパラドクシカルな響きが、舞台上に演劇的スリルを齎らし、作品に豊かな深みを与えている。この二行に関しても、文脈を冷静に眺めれば当然見えてくる筈の意味を疎かにしてほしくないと思う。

ここに取り上げたハルの独白は昔から批評家の間に色々と物議をかもしてきた。と

王者の姿と愛する友人とは、同じ『ソネット集』の第33番で「太陽」のイメージを介して結び付けられている。そこでは朝日を「王のまなざし」sovereign eyeと呼び、愛する友人を「我が太陽」my sunと呼んでいる。

ここでもう一度、初めに引用したハルの独白に戻ろう。先に指摘したようにハルが真似ようとするのは演技する太陽、つまり地上の人の目にどう映るかを考えて計画的に雲間に身を隠す太陽であった。ハルが問題にしているのは、自分が王として姿を現したときに世の人々の目にどう映るかということである。従って太陽はもとより「金／宝石」「祝祭日」「華麗な衣装」といった嬉しいもののイメージも、すべて国民の目から見たときの喜ばしさに関わるものということになる。問題の “If all the year were playing holidays, / To sport would be as tedious as to work;” もそのような文脈の中で読まれるべきものであろう。

この二行は孤立した文ではない。じっさい直ぐ後の “But when they seldom come, they wish'd-for come, / And nothing pleaseth but rare accidents:” という二行と繋がって初めて意味を成す。しかも論点の中心は後の二行にある。「まれなるが故に期待され、珍しきが故になによりも喜ばれる」というあり方こそハルが目指すものであり、前の二行はそれを裏付ける為の仮想的説明たるに過ぎない。さらに “So,…” という、続く文が前の譬喩を受ける文たることを示す副詞に始まる文が繋がる。ハルの意識は結局自分が世に出るときのことに向けられるわけである。

それを例えば「ハルが大人になり、今の遊びの暮らしに飽き始めてきたことを表明するもの」¹⁰と解釈する為には、その二行だけを無理やり文脈から切り離して読むしかない。じっさいシェイクスピアの場合、ある気のきいた科白がもとの文脈から離れて一人歩きを始めるということは珍しくないのである。シェイクスピアの言葉は、聞く者の耳にしばしば圧倒的な生命力をもって迫る。一度聞いたら忘れられず何度も口にしたいような科白がいくらかでもある。” If all the year were playing holidays, / To sport would be as tedious as to work” もそのような魅力的な科白の一つであったと言えよう。我々がシェイクスピアの作品を読む場合、そのような気のきいた科白の危険性も考慮に入れておかなければならない。

さて以上に見たところから、ハルの独白の文脈において、「祝祭日」holidaysとは後に自分が王者として堂々と世に姿を現す日のことであり、「仕事」to workとはハルが今こうして下々に混じって暮らす日々のあり方のことであるということが明らかであろう。

しかしシェイクスピアの科白の持つ巨大な生命力は、たった数頁の論で片付てしま

For blunting the fine point of seldom pleasure,
Therefore are feasts so solemn and so rare,
Since, seldom coming, in the long year set,
Like stones of worth they thinly placed are,
Or captain jewels in the carcanet.
So is the time that keeps you as my chest,
Or as the wardrobe which the robe doth hide,
To make some special instant special blest,
By new unfolding his imprisoned pride.

Blessed are you whose worthiness gives scope,
Being had, to triumph, being lacked, to hope.

私は金持のようなもので、有難い鍵があれば、／金庫にしまった大切な宝のそばへ行けるのだが、／金持だって一時間ごとに宝を見ようとは思うまい。／時おりの楽しみの鋭い切っ先をなまらせるだけだからね。／祭日があればほど晴れがましくて、貴重なもの、／長い一年の間にごくたまにしかめぐってこないから、／貴重な宝石のように、まばらに埋めこまれているからだ。／あるいは、首飾りの大宝石のように、とでも言おうか。／きみをしまいこんである時も、まあ、私の宝石箱か、／衣装をいれておく筆筒みたいなものだ。これは／はなやかなものを閉じこめておいて、また解き放ち、／格別な機会を格別に楽しくしてくれる。／きみはすばらしい。その徳を手に入れば／歓喜があり、手になれば希望をあたえる。¹⁰

ここで「きみ」(13)と呼ぶ相手は、詩人がこの『ソネット集』を通じて讚美する美しい友人のこと。なにかの理由で詩人はその友人から離れている。辛さを嘆いて当然のところを、逆に、「めったに会えないだけに、いっそうきみが輝やかしい」という形で讚美する。ハルの独白にも父ヘンリー四世のお説教にも共通に見られる「まれなるが故にいっそう喜びが大きくなる」という発想そのものは、むしろ諺的なものであって格別に珍しくもない。¹¹問題は、そのありふれたものを利用しながら、作品の中でいかに巧みな使い方をし、詩的そして演劇的レベルまで高め得るかである。

このソネットでは友人への思いが「宝石」「祭日」「衣装」の譬喩によって歌われる。ハルの独白において、「金／宝石」と「祭日」は将来自分が王者に相応しい姿で世に出るときのイメージであった。父ヘンリー四世の説教においては、「衣装」と「祭日」がやはり世に堂々たる王者の風格を顕すときのイメージとなっている。ところがこの

五世』にその用例が見られる。第一幕第二場、既にフランス遠征の決意を固めたヘンリー五世がフランス皇太子の使節に答える言葉の中に以下の科目が見られる。

But tell the Dauphin I will keep my state,
Be like a king and show my sail of greatness
When I do rouse me in my throne of France:
For that I have laid by my majesty
And plodded like a man for working - days,
But I will rise there with so full a glory
That I will dazzle all the eyes of France, (273 - 279)

だがそちらの殿下にお伝え願いたい。余がフランスの王座に上るあかつきには、立派にその王座の威信を保持し、王に相応しく満帆の威厳を示すであろう。その思いあればこそ、かつて余は己の威厳をもかなぐり棄て、平日の労働者よろしくあくせく苦労の日々を過ごしたのだ。しかし余は燦然たる栄光に輝いてかの地に立ち上がり、フランスのありとあらゆる人の目を幻惑し、⁸

ハルの皇太子時代の道楽の噂を聞いて侮った挑戦をしてきたフランス皇太子に、以前の自分の無頼の生活は後の日の栄光を期しての計画的なものであったと伝えさせる文脈である。ヘンリー五世は無頼の輩と交わって暮らした日々のことを、「平日の労働者のようにこつこつ働いた」(277) と述べている。ここは独白でなく、外国の使節を前にした政治的場面であるから、必ずしもヘンリー五世の本心と取る必要はない。しかし「労働日」のイメージがハルの放蕩時代と結び付き得るものであることを示す一つの証拠と言えよう。

「宝石」と「祝祭日」そして「まれなるが故のすばらしさ」というイメージが揃って見られるのは、シェイクスピアの『ソネット集』第52番である。『ヘンリー四世・第一部』第一幕第二場のハルの独白とソネット52番との類似に関しては、古くから指摘されているところであり、サミュエル・ジョンソンの注などにも見える。⁹

Sonnet 52

So am I the rich whose blessed key
Can bring him to his sweet up - locked treasure,
The which he will not every hour survey,

まず同じ『ヘンリー四世・第一部』で、第三幕第二場、父王ヘンリー四世が皇太子
に向って、そのふしだらな生活を咎めて語り聞かせる説教の内に以下のような科白が
見られる。

By being seldom seen, I could not stir
But like a comet I was wonder'd at,
That men would tell their children, "This is he!"
Others would say, "Where, which is Bollingbroke?"
.....

Thus did I keep my person fresh and new,
My presence, like a robe pontifical,
Ne'er seen but wonder'd at, and so my state,
Seldom, but sumptuous, show'd like a feast,
And wan by rareness such solemnity. (46 - 49, 55 - 59)

めったに人目にすがたを晒さなかったが故に、わしが少しでも動けば、まるで彗星
のように驚異の目で見られたものだ。そして大人たちが子供に「あれがボリングブ
ルックだよ」と言えば、他方で「え、どこ、どれがボリングブルック？」と叫んだ
ものよ。〈中略〉 このようにわしは自分の姿を珍しく新鮮なものに保っておい
た。わしが姿は教皇の装束のようなもの。見せれば必ず人々の驚嘆的となった。
そうしてわしの威厳も、めったには見せぬが、豪華に、祝祭日のように輝いた。ま
れなるによってこれほどの荘厳さを得たのだ。⁵

そもそも父親が放蕩息子に説教しようとして引き合いに出す昔の自分の姿などがどの
程度客観的に真実であり得るか疑わしい。⁶しかしこれが息子の為を思った嘘であった
としても、そこに父が知らずして思い描いたイメージは、息子の皇太子が密かな決意
を独白で漏らした折に用いたイメージと驚くほど類似したイメージである。これは一
種のドラマティック・アイロニーの手法であって、極めて効果的に働いている。「珍
しさによって素晴らしいもののありがたみを引き立たせる」という論理が共通するば
かりではない。feast「祝祭(日)」(58)という、holiday と同一の意味を表わす語
が用いられていることに注目したい。⁷ここでも威風堂々と公の場に姿を表わす折のこ
とを「祝祭(日)」のイメージに譬えているわけである。

「仕事」のイメージは、『ヘンリー四世・第二部』の直ぐ後に続く作品『ヘンリー

い『ヘンリー四世・第二部』では、ハルがフォールスタッフなど無頼仲間を棄てて、本来の皇太子としての、さらには国王の務めに戻って行く展開になる。物語の大筋だけを見るならば、パーバー流の祝日・平日関係という構造的解釈がここでも有効であるような感を受ける。

さて仮にそのような了解をもって、初めに引用したハルの独白を読み返してみるならば、その科白の内に意外な事実の含まれていることに気付くであろう。

今日の読者としてまず心得ておかなければならないことは、当時の劇場におけるコンベンションとして、独白は登場人物が観客に本心を明らかにする場と了解されていた点である。従って我々もそのつもりで読まなければならない。この文脈は、今の自分のだらしな生活は仮のものであり、いずれは堂々たる国王として世に出る決意であることをハルが述べるものである。その決意こそ観客に伝えるべき真実ということになる。

まずハルは自分の行動を太陽に譬え（192 - 198）、計画的なものであることを言おうとする。太陽は伝統的に国王の譬喩である。⁴そして195行以下のThat…節は、現代英語の用法で言えばso that…の節に相当するもので目的を表わす。即ちハルが皇太子として真似しようとする太陽は、人の目を驚かす為に故意に雲間に姿を隠す太陽、いわば演技する太陽ということになる。「国王=太陽」という伝統的譬喩を利用しながらも、極めて独特な演技の自意識が表現されていることに注意しておきたい。

続いて問題の「仕事」と「休日」のイメージに始まる八行（199 - 206）が来る。その後で語るイメージは、鈍い色の下地に嵌め込んだ金はその鈍さに引き立てられていっそう眩く輝いて見える、というものである（207 - 210）。

「太陽と雲」、「祝日と労働日」、「金と下地」といった具合に譬喩に用いるイメージは次々と変化するが、すばらしいものをつまらぬものによって引き立て、いっそう有難く輝かせて見せようという主旨である点が共通する。そして「太陽=王」という了解が自明のものであるとすれば、この一連の文脈における「祝日」と「金」も、本来自分が堂々と演ずべき王者の姿を表わすものの筈であり、「雲」と「労働日」と「下地」が無頼仲間と交わる今の生活を表わすものと取らなければならないことになる。則ちハル独白の論理に従えば、今こうやってブラブラと過ごしているふしだらな暮らしこそ労働であるというパラドクシカルな結論になってしまう。

屁理屈をめいて聞えるかもしれない。しかしこれと近い作品におけるシェイクスピアの「祝祭日」「仕事」「金/宝石」といったイメージの用例を比較検討してみるならば、屁理屈とばかりは片付けられない問題であることがわかっていく。

ここは俺もあの太陽の真似を演じよう。疫病をはやらず賤しい雲に自分の美しい姿を蔽い隠させ、地上の人の目には見えなくしてしまう。それもまた自分の真の姿を見せたいと思うときに、太陽を蔽い殺してしまったかに見えた醜い雲を破って輝きいで、持ち焦がれられた末に一層驚きの目で見られるようにとの計らいからだ、もし一年中が遊んで過ごせる祝日であったならば、遊ぶことも働くのと同じくらい退屈なものになるだろう。まれにしか来ないから、祝日も待ち焦がれられてやって来る。めったに得られぬものこそ快い。そのようにこの俺も振舞うのだ、このふしだらな暮し振りをかなぐり棄て、返す約束もしなかった借りを返済してやる。口約束などよりはるかに立派なところを見せ、世の人々の期待を逆に裏切ってくれよう。そして鈍い色の下地に嵌め込んだ眩い金のように、俺の改心した姿も汚名の上にきらきらと輝いて一層立派に見え、引き立てるものがない場合よりもはるかに人目を引くことになる。俺の不品行は巧妙な手立て。まさかと思うときにこれまでの一切を償ってみせよう。²

本稿で問題とするのは、“If all the year were playing holidays, / To sport would be as tedious as to work ;” という二行をめぐる解釈である。C・L・バーバーが『シェイクスピアの祝祭喜劇』の第8章「『ヘンリー四世』における規律と逸脱」でこの箇所を取り上げているが、³その扱いに際してバーバーが見落していると思われるある一点を指摘し、その意味を明らかにしておきたいと思う。

『シェイクスピアの祝祭喜劇』は祝祭という社会習慣を重視した観点からシェイクスピアの『恋の骨折り損』、『真夏の夜の夢』、『ヴェニス商人』、『ヘンリー四世』、『お気に召すまま』、『十二夜』といった喜劇の劇構造を論じたものである。そして「祝祭日と平日」という関係が、それら喜劇の構造を論じる上で一つの重要な鍵として扱われる。祝日・平日という構造によるバーバー流の説明は、『真夏の夜の夢』や『お気に召すまま』、『十二夜』などに関して見れば極めて説得的なものを持つ。祝祭気分の中での羽目外しがやがて日常の平日的気分の中に戻って行く様をうまく説明している。

ハルとフォールスタッフが演じる『ヘンリー四世』の喜劇的部分をめぐる解釈も、バーバーは祝日・平日関係を鍵として論じる。フォールスタッフの祭儀的役割は近年の批評で一般に認める所であり、その面に関しては祝祭日のイメージの適用が有効であると言える。そして他の祝祭喜劇の場合と同様であるならば、その祝祭日の気分からやがて日常生活の平日的気分の中に戻って行くという形に終わる筈である。じっさ

「仕事」と「祝祭日」

—シェイクスピア『ヘンリー四世・第一部』のハルの独白をめぐって

清 水 徹 郎

若き日のヘンリー五世ハルは、『ヘンリー四世・第一部』第一幕に、無頼の輩と酒場に入り浸る放蕩王子として登場する。仲間の一人が追剥ぎ行為の計画を持ち掛け、ハルはその誘いに乗ることを約す。その連中が去った直ぐ後に続くのが、以下に引用するハルの独白である。

Yet herein will I imitate the sun,
Who doth permit the base contagious clouds
To smother up his beauty from the world,
That, when he please again to be himself,
Being wanted he may be more wonder'd at
By breaking through the foul and ugly mists
Of vapours that did seem to strangle him.
If all the year were playing holidays,
To sport would be as tedious as to work;
But when they seldom come, they wish'd - for come,
And nothing pleaseth but rare accidents:
So when this loose behaviour I throw off,
And pay the debt I never promised,
By how much better than my word I am,
By so much shall I falsify men's hopes;
And like bright metal on a sullen ground,
My reformation, glitt'ring o'er my fault,
Shall show more goodly, and attract more eyes
Than that which hath no foil to it off.
I'll so offend, to make offence a skill,
Redeeming time when men think least I will. (2. 1. 192 - 212)¹

参考文献

- [1] P. Griffiths & Joseph Harris, Principles of Algebraic Geometry, John Wiley & Sons, Inc. 1978.
- [2] E. Arbarello, M. Cornalba, P.A. Griffiths, J. Harris, Geometry of Algebraic Curves Vol. 1., Springer-Verlag 267, 1984.
- [3] Robin Hartshorne, Algebraic Geometry, Springer-Verlag 52, 1977.

ここで、 ℓ を十分大きくすると $i((\ell+m)D) = 0$ となり、Riemann-Roch の定理より

$$h^0(X, \mathcal{O}((\ell+m)D)) = (\ell+m)d - g + 1$$

この式とⅢより Castelnuovo の不等式が得られる。

等号成立に関しては省略 ([1], [2])

終)

3-2. $X \subset \mathbb{P}^n$, non-degenerate, degree d のとき, genus g の範囲を整理しておこう。

a) $d < n$ この場合は, degenerate になってしまう。なぜならば, $X \subset \mathbb{P}^n$ が non-degenerate ならば, どのような hyperplane section D についても, $\dim |D| \geq n$ となる (1-2)。一方, Riemann-Roch の定理より,

$$\deg D \geq \dim |D| \quad \text{よって} \quad \deg D = d \geq n, \text{ これは矛盾。}$$

以下, $d \geq n$, non-degenerate と仮定して

b) $d = n$ この場合は, X は, rational normal curve である。なぜならば, $\deg D \geq \dim |D|$ 及び, $\deg D = n \leq \dim |D|$ (1-2) より $d = \deg D = \dim |D|$ 。これは, normal を示している。また, Riemann-Roch の定理より $i(D) = g$ 。もし $g > 0$ ならば $D = 0$ 。

よって $g = 0$ が言える。

c) $n < d < 2n$ Clifford の定理 (Cor.) より, $g \leq d - n$ で, 等号成立は, X が normal であることが必要十分。

d) $d = 2n$ $g \leq n + 1$ 等号成立は X が canonical の時。実際 Castelnuovo の不等式において, $m = 2$, $\varepsilon = 1$ の場合になる。 $g = n + 1$ なら, $n = g - 1$, $\deg D = 2g - 2$ となり, これは X が canonical であることを示す。

注) $n = 2$ のとき, Castelnuovo の不等式は,

$$g \leq \frac{(d-1)(d-2)}{2}$$

となる。一方, すでに知られているように, 平面代数曲線 (smooth) の genus

$$\text{は, } g = \frac{(d-1)(d-2)}{2} \text{ である。}$$

Castelnuovo の不等式

$$g \leq \frac{m(n-1)(n-1)}{2} + m\epsilon \quad (**)$$

が成立し、さらに、この等号が成り立つ代数曲線が存在する。

注) 上の不等式が、前章の Clifford の定理の Cor. の拡張になっている。実際 $n < d < 2n$ とすると、 $m=1$, $1 \leq \epsilon < n-1$ あるいは $m=2$, $\epsilon=0$ となり、(**)の右辺の値は $d-2$ となる。また、 $d \geq 2n$ ならば、右辺が $d-n$ 以上だということも、確められる。

証)

i) $k \leq m$ となる自然数 k について

$$h^0(X, \mathcal{O}(kD)) - h^0(X, \mathcal{O}((k-1)D)) \geq k(n-1) + 1 \quad (I)$$

を示す。

今、 D の点から任意に $k(n-1) + 1$ 個の点を選び、それらの点の集合を Γ とする。 $Q \in \Gamma$ に対して、degree が k の hypersurface J_Q を次のように定義する。まず、集合 $\Gamma - \{Q\}$ を

$$\Gamma - \{Q\} = \{P_1^1, P_2^1, \dots, P_{n-1}^1\} \cup \{P_1^2, \dots, P_{n-1}^2\} \cup \dots \cup \{P_1^k, \dots, P_{n-1}^k\}$$

とおく。(各点の番号付は任意)。すると、 D の点は general position だったので、任意の i に対して、 $\{P_\alpha^i \mid \alpha \leq n-1\} \cup \{Q\}$ は、linearly independent である。このことにより、ある hyperplane H_i で、 $H_i \supset \{P_\alpha^i\}_\alpha$ かつ $H_i \not\supset Q$ となるものがある。ここで

$$J_Q = H_1 + \dots + H_k$$

J_Q の定義方程式 s_Q は、 $H^0(X, \mathcal{O}(kD))$ の元とみなせ、また、 J_Q ($Q \in \Gamma$) が、linearly independent であることがわかる。さらに、 $s_Q \in H^0(X, \mathcal{O}(kD)) - H^0(X, \mathcal{O}(k-1)D)$ もわかる。以上より、不等式(I)がいえた。

ii) $k > m$ のとき

$$h^0(X, \mathcal{O}(kD)) - h^0(X, \mathcal{O}((k-1)D)) = d \quad (II)$$

が i) と同様に言える。

iii) $l \geq 0$ となる整数とすると、(I), (II) より

$$h^0(X, \mathcal{O}((l+m)D)) \geq \frac{m(m+1)(m-1)}{2} + m+1 + ld \quad (III)$$

が成り立つ。

部分で, General Position Theorem が使われる。

次に, Clifford's Theorem の Corollary を示す。

Cor. $X \subset \mathbb{P}^n$ は, genus が g の代数曲線で, X の次数 d は $d < 2n$ をみたしているとする。

そのとき, 不等式

$$g \leq d - n$$

が成り立つ。特に等号成立は, X が normal であることが必要十分である。ここで X が normal であるとは, うめこみ $X \subset \mathbb{P}^n$ が complete linear system によって定義されることを意味する。

証) D を, X の hyperplane section とする。

$$\dim |D| = h^0(D) - 1 \geq n \quad (1-2)$$

ここで, 等号成立, $X \subset \mathbb{P}^n$ が complete linear system $|D|$ で定義されること, つまり normal ということに同値である。

仮定より

$$\dim |D| \geq n > \frac{d}{2}$$

これは, Clifford's Theorem より, D が non-special つまり $i(D) = 0$ を示している。Riemann-Roch の定理より

$$g = d - h^0(D) + 1 \leq d - n$$

終)

注) $n < d < 2n$ のとき, \mathbb{P}^n の中の degree が d の代数曲線の genus の最大値が, $g = d - n$ であることを, この Cor. は示しているが, $d \geq 2n$ の場合 genus は $d - n$ を越える可能性を残している。実際に, $d \geq 2n$ の場合も含めて genus の最大値を決めるのが, 次に述べる Castelnuovo の理論である。

§ 3. Castelnuovo の不等式

3-1. $X \subset \mathbb{P}^n$ を, non-degenerate で, degree d , genus g とする。 D は, X の hyperplane section で, 交点は general position になっているとする。

(General Position Theorem)

整数 m, ε を $m := \lfloor (d-1)/(n-1) \rfloor$ ($d-1$ を $n-1$ でわった時の, 整数の商)

$$\varepsilon := (d-1) - m(n-1)$$

とする。

$$M = \begin{pmatrix} 1 & \cdots & 1 \\ x_1^{(1)} & & x_1^{(d)} \\ \vdots & & \vdots \\ x_{g-1}^{(1)} & \cdots & x_{g-1}^{(d)} \end{pmatrix}$$

の $d \times d$ -小行列式がすべて 0 ということである。

$\underbrace{X \times \cdots \times X}_{d \text{ 個}} (\subset \underbrace{\mathbb{P}^r \times \cdots \times \mathbb{P}^r}_{d \text{ 個}})$ の点で、 M の $d \times d$ 小行列式が、全て 0 になる点は、 $X \subset \mathbb{P}^r$ が non-degenerate であることにより、 $X \times \cdots \times X$ の proper closed subset になることがわかる。
 $d > g$ の場合も、同じようにできる。

終)

この Cor. の等式が成り立たないような divisor D を、special divisor という。特に $r(D) > d - g$ ($d \geq g$) ならば Riemann-Roch より $i(D) = \dim_{\mathbb{C}} \Gamma(X, \mathcal{O}(K-D)) > 0$ となる。

2-2. ここでは、まず Clifford の定理について説明する。

Clifford's Theorem X は、genus が g の smooth な代数曲線、 D を $\deg D = d$ となる effective special divisor とすると、つぎの不等式が成り立つ。

$$\dim |D| \leq \frac{d}{2}$$

ここで等号成立は、 $D = 0$ か、 $D = \text{canonical divisor}$ か、 X が hyperelliptic で $D = m g_2^1$ のときに限る。

証) 略 ([1], [2])

この証明及び後に述べる Castelnuovo の不等式に、有効な、補題を示しておく。

General Position Theorem $X \subset \mathbb{P}^n$ が non-degenerate curve とする。 X の general hyperplane section によってできる交点は、general position である。つまり、これらの点からとりだした、任意の n 個の点は linearly independent である。

証) 略 ([1], [2])

注) Clifford's Theorem の証明において、「等式 $\dim |D| = \frac{d}{2}$ が成り立ち、 X が hyperelliptic でない場合は $D = 0$ あるいは $D = \text{canonical divisor}$ 」を示す

となる。 $\dim_{\mathbb{C}} \Gamma(X, \mathcal{O}(K-D)) = h^0(K-D)$ とおくと、

$$\begin{aligned} h^0(K-D) &= (g-1) - \dim \bar{D} \\ \dim \bar{D} &= (g-1) - h^0(K-D) \end{aligned} \quad (*)$$

となる。

一方、Riemann-Roch の定理

$$h^0(D) = d - (g-1 - h^0(K-D))$$

に*)を代入して

$$h^0(D) = d - 1 - \dim \bar{D} \quad (\text{R-R})$$

を得る。また、 $\dim \bar{D}$ は、 $d-1$ から、 P_i についての独立な linear relation の個数を引いたものである。以上より次がいえた。

Geometric Version of Riemann-Roch Theorem

$\dim |D|$ は P_i についての、独立な linear relation の個数に等しい。

注) これまで、 $D = \sum P_i$ において、 P_i は全て異なると仮定したが、重複がある場合も、 \bar{D} の意味を拡張して、定理は成り立つ。

ここで、 $\dim |D|$ を $r(D)$ と書くことにすると

Cor. D を general effective divisor で $\deg D = d$ とする。

$$r(D) = \begin{cases} 0 & (d \leq g) \\ d-g & (d \geq g) \end{cases}$$

略証) $D = P_1 + \dots + P_d$ とする。 (P_i は、異なると仮定する)

$d \leq g$ の場合)

$$P_1 = \begin{pmatrix} 1 \\ \vdots \\ x_1^{(1)} \\ \vdots \\ x_{g-1}^{(1)} \end{pmatrix}, \dots, P_d = \begin{pmatrix} 1 \\ \vdots \\ x_1^{(d)} \\ \vdots \\ x_{g-1}^{(d)} \end{pmatrix}$$

とかけたとする。

もし、 $r(D) > 0$ ならば、定理より P_1, \dots, P_d の間に、non-trivial な relation が存在する。言いかえると、行列

と定義する。これを略して

$$\phi_V(Q) = (s_0(Q); \dots; s_k(Q); \dots; s_r(Q))$$

とかくことにする。

1-2. で述べたように、 \mathcal{D} は base point free としてよかった。

ここで、 $\phi_V: X \hookrightarrow \mathbb{P}^r$, つまり projective embedding となったと仮定する。 \mathbb{P}^r での divisor D_0 を hyperplane $x_0 = 0$ で定義する。このとき、 D_0 の ϕ_V による引きもどし (D_0 の X への制限) を $\phi_V^* D_0$ とすると

$$\phi_V^* D_0 = (s_0) + D$$

となることがわかる。したがって

$$\begin{aligned} D &= \{ \phi_V^* E \mid E; \mathbb{P}^r \text{ の hyperplane} \} \\ &= \{ X \text{ の } \mathbb{P}^r \text{ における hyperplane section} \} \end{aligned}$$

逆に、 X が \mathbb{P}^r に含まれる代数曲線とする。さらに non-degenerate (\mathbb{P}^r のどのような hyperplane にも含まれない) とする。このとき、 \mathcal{D} を X の hyperplane section 全体とすれば、 \mathcal{D} は linear system であり、 $\phi_{\mathcal{D}}$ によって $X \subset \mathbb{P}^r$ が定義されることもわかる。

1-4. X を、genus が3以上の、non-hyperelliptic な代数曲線とする。 K を X の canonical divisor とする。このとき、 $\text{deg } K = 2g - 2$, $\dim |K| = g - 1$ となり、さらに $\phi_{|K|}: X \hookrightarrow \mathbb{P}^{g-1}$ (embedding) がいえる。このとき、 $\phi_{|K|}$ の像を canonical curve とよぶ。

§. 2.

2-1. $X \subset \mathbb{P}^{g-1}$ を genus g の canonical curve とする。 $g \geq 3$, non-hyperelliptic, non-degenerate などがいえている。 D を X 上の divisor で、特に、 $D = \sum P_i$ (P_i は全て異なる点) としておく。 \bar{D} によって、全ての P_i で張られる \mathbb{P}^{g-1} の linear subspace を表わすとける。これは、全ての P_i を含む hyperplane 全体の共通部分と一致する。

ここで、 $\Gamma(X, \mathcal{O}(K))$ の \mathbb{C} -base を s_0, \dots, s_{g-1} とすると、

$$\begin{aligned} \Gamma(X, \mathcal{O}(K-D)) &= \{ a_0 s_0 + \dots + a_{g-1} s_{g-1} \mid (a_0 s_0 + \dots + a_{g-1} s_{g-1}) + K - D > 0 \} \\ &= \{ \text{hyperplane section で全ての } P_i \text{ を含む} \} \\ &= \{ \text{hyperplane で } \bar{D} \text{ を含むもの} \} \\ &\hookrightarrow (\mathbb{P}^{g-1})^* \quad (\mathbb{P}^{g-1} \text{ の dual space}) \end{aligned}$$

また, D の complete linear system $|D|$ を

$$|D| := \{ E \mid E : \text{effective divisor, } E \sim D \}$$

と定義する。

このとき

$$\begin{aligned} |D| &= \{ (f) + D \mid (f) + D > 0, f : \text{meromorphic} \} \\ &\stackrel{1:1}{=} \Gamma(X, \mathcal{O}(D)) - \{0\} / k^* \\ &= \mathbb{P} \Gamma(X, \mathcal{O}(D)) \end{aligned}$$

がいえ。ここで, $\mathbb{P} \Gamma(X, \mathcal{O}(D))$ は \mathbb{C} vector space $\Gamma(X, \mathcal{O}(D))$ の射影空間化を示す。また, $\dim |D|$ で, $\mathbb{P} \Gamma(X, \mathcal{O}(D))$ の projective dimension をあらわすことにする。

projective space $|D|$ の linear subspace \mathfrak{M} を linear system と一般によぶことにする。すると, \mathfrak{M} は, $\Gamma(X, \mathcal{O}(D))$ のある vector subspace V によって

$$\mathfrak{M} = \{ D + (f) \mid f \in V \} \stackrel{1:1}{=} V - \{0\} / k^* = \mathbb{P}V$$

とかける。やはり $\dim \mathfrak{M}$ で, \mathfrak{M} の projective dimension のことを示す。

linear system \mathfrak{M} の base point とは, \mathfrak{M} の要素となっているすべての divisor についての共通な point のことである。もしも base point がない時には, \mathfrak{M} は base point free である, ということにする。

今, P を \mathfrak{M} の base point とする。 $\mathfrak{M} = \{ D + (f) \mid f \in V \}$ とするとき,

$$\mathfrak{M} - P := \{ D' \mid D' + P \in \mathfrak{M} \}$$

と定義する。このとき, V を $\Gamma(X, \mathcal{O}(D-P))$ の subspace とみなすことができる。これは, たとえば, 次に示す projective embedding のように, \mathfrak{M} に対応する V によって決定される対象について考える場合, \mathfrak{M} を初めから, base point free にしておいてよい, ということを示している。

1-3. $\mathfrak{M}(\mathbb{C} | D)$ は, linear system で, $\mathfrak{M} = \mathbb{P}V, V \subset \Gamma(X, \mathcal{O}(D)), \deg D = d, \dim \mathfrak{M} = r$ とする。 V の \mathbb{C} -base を s_0, \dots, s_r とする。ここで写像

$$\phi_{\mathfrak{M}} = \phi_V : X \longrightarrow \mathbb{P}_{\mathbb{C}}^r = \text{Proj } \mathbb{C}[x_0, \dots, x_r]$$

を次のように定義する。

任意の点 $Q \in X$ について, Q における local parameter を z とすると, 各 i について, $s_i = z^{\mu_i} g_i(z), g_i(Q) \neq 0$ をかける。 $i = k$ において μ_i が最小になったとするとき

$$\phi_V(Q) := \left(\frac{s_0}{s_k}(Q); \dots; \overset{\mu_k \text{ 番目}}{1}; \dots; \frac{s_r}{s_k}(Q) \right)$$

Castelnuovo の不等式について

石井直紀

§.0. 本稿では、代数曲線論の基礎的な理論を、ある程度、整理・概括し、特に Castelnuovo の不等式について解説することを主な目的としている。この分野では、すでに [1], [2], [3] などの優れたテキストがあり、ここでは特に [1] の流れに従って、補足・説明を試みたい。

本稿の構成は、次のとおりである。

§.1. 代数曲線に関する基本的な事項について

divisors, linear systems, projective embeddings
canonical curves など

§.2. Riemann–Roch の定理の幾何学的な意味づけ及び Clifford の定理

§.3. Castelnuovo の不等式について

§.1.

1-1. X を、複素数体 \mathbf{C} 上定義された代数曲線 (smooth) とする。 D が X 上の divisor であるとは $D = \sum n_i P_i$ の形で書かれた、形式的な有限和のことである。ただし、 P_i は X 上の点、 n_i は整数とする。さらに D の次数 $\text{dig } D$ を、 $\text{deg } D = \sum n_i$ と定義する。特に D において、全ての n_i が正のとき、 D を effective divisor とよび、 $D > 0$ とかく。

一方、 f を X 上の meromorphic function とすると、 f の zero と pole からなる divisor (f) を自然に定義することができるが、このときは $\text{deg } (f) = 0$ となっている。また、二つの divisor D, D' について、meromorphic function f が存在して、 $D - D' = (f)$ となるとき、 D と D' は linearly equivalent といい、 $D \sim D'$ とかく。

1-2. divisor D について、 X 上の invertible sheaf $\mathcal{O}(D)$ を次のように定義する。

\mathcal{U} を X 上の任意の open set とすると

$$\Gamma(\mathcal{U}, \mathcal{O}(D)) := \left\{ f \mid \begin{array}{l} f \text{ meromorphic} \\ (f) + D|_{\mathcal{U}} > 0 \end{array} \right\}$$

ここで $|_{\mathcal{U}}$ は、divisor の \mathcal{U} への制限

- (14) 現在家族の諸問題, 袖井孝子著 (高齢化社会と家族) P. 105~106
- (15) Murdock, Geroge Peter (1897-1985) アメリカ文化人類学者
- (16) 森岡清美著「家族周期論」による。
- (17) Friedrich Engels (1820-1895) =社会・哲学論集 (河出)
「家族, 私有財産および国家の起源」佐藤進訳
- (18) マルクス主義政治の思想形成上の歴史的文献
- (19) 現代家族法, 青山道夫 (岩波) P. 109~110
- (20) Berdrand Russell (187-1970)
- (21) 有地享 (九州大教授) 1981年朝日「文化」欄において, ミッチャーリッヒの「父親なき社会」を紹介。
- (22) 向田邦子の作品, 「父の詫び状」に登場する父親像は、戦前の父親像のひとつのタイプとみられる。
- (23) 男女とも仕事をもち, 社会生活で女性が男性に近くなったという事実と, 制度的平等化に支えられて, 男女の社会的接近が風俗にあらわれてきたと考えられる。行動的な女性が行動的な男性の風俗を取り込み, 反対に女性的な風俗を男性が取り込む, そういった現象。
- (24) 私立教育研究所 昭和60年10月調査. 「現代高校生の意識調査」

ズにできるからである。】

両性の役割要素から、子育ての典型を取りだしたが、果たして役割を認識し実践を心掛けることで解決できるのであろうか。有地氏は「父親なき社会」の終わりの部分で「家庭内暴力とか、校内暴力といった問題が頻出し、子どもの教育が非常に重要な問題になっている現状で、子の自立という親にかせられた責任を果たすには、父親が子育てに積極的にかかわり合うということが、なによりも必要」と結んでいる。

この部分は説得力がある。父親が子育てに真正面からかかわることの重要性は、今日の家族においても第一義的に注目されるべきであろう。今日の家族（過渡的家族）は、不完全ではあるが、自立する夫婦による家族であり、父親なり夫なりの役割機能が確定していない家族でもある。単身赴任は勿論のこと、世界的傾向として主婦の就業化も目立っている。こうしたなかでの家族問題は、社会全体の状況とかかわりあいながら、産業社会と個人の対応、核家族における性的役割と分業、そして親と子の関係がこれに加わるのである。これらが混在しながら、共同体制の方向をとりつつ、今後どう整理され、どう統合され、どのような生活様式を構築するかは定かではない。

（未完）

「注」

- (1) 小山隆編「現代家族の役割構造」 戸田貞三「家族構成」
- (2) ・ (3) 社会学事典（有斐閣）P.95～96
- (4) Murdock 「社会構造」内藤莞爾訳（新泉社）
- (5) 「昭和の歴史」（8）P.133
- (6) 「日本の百年」（2）家庭の主権交替 P.302
- (7) apres-guerre=戦後の意味、伝統、道徳・文化などを無視しようとする傾向の人々をさす。
teen-agers=語尾がteenでおわる年代、戦前と全く違った価値体系の中におかれて、新しいタイプの青年が生まれてきた。彼等は、古い道徳や感情とはまったく別なところ から人生を出発。（1956年「照魔鏡」南博著 P.200）
- (8) 家庭問題研究報告書 利谷信義著「法と政策の中の家族」P.38
- (9) ・ (11) 宮沢俊義著「日本国憲法」P.258 P.263
- (10) 穂積八束
- (12) 社会学事典（弘文堂）P.140
- (13) 現代家族の諸問題、目黒依子著「国家制度と女性」P.68

ている。もともと、母と子は物理的にも心理的にも紐帯は強く、父親像が、その影を薄くすればするほど、母親は鮮明度をます結果となっている。高校生を意識調査(注24)から、「何事も打ち明けて相談できる人」への相談相手を家族のみに絞ってみると、「父親2.5%」「母親12.6%」「兄弟4.8%」で父親が極めて少ないのが目立つ。(図表Ⅱ)

家族での父親の役割については、フランスの精神分析学者ベルナール・ミュルドウオルフの類型がある。この類型を紹介した有地享氏によると、ミュルドウオルフは父親の機能を四つに分類している。

第1. 伝統の継承者であり、公の道徳、公序良俗の担い手であって、力・安全保護を象徴する権威的な父親。

第2. 子どもに同一化の対象となる明確なイメージを与えず、強い愛情的欲求を満たすことのできない弱い父親。

第3. 子どもとの間の意見、意思の交流のみに向けられた関係を維持し、子どもの生活の仕方を伝えることを教育目的とする理性的な父親。

第4. 子どもと直接的な愛情の関係を維持し、母親と同じように、情緒的な接触を求めようとする感情的な父親。

以上4つの型である。さらにミュルドウオルフは権威的な父親や理性的な父親、つまり第1と第3の父親は、父親の機能中で男性的要素を示し、第2の弱い父親は、第4の感情的な父親とともに、女性的要素を表わしているとして、今日第2と第4型の父親(弱い父親と感情的な父親)が急増していると指摘する。

彼は、この急増は男女の平等、父母の役割の同等化を意味せず、男性の女性への同一化、父親の母親への同一化と見るのである。そのために子育てのバランスが崩れ、きびしさや、理性を中心とした教育が行われなくなるというのである。「父親がいても、第1や第3の父親の役割を果たさなければ、文字通り父親なき家庭になるし、また父親がいない母子家庭でも、母親が第1と第3のような父親の役割を十分に認識して子育てに留意するならば、父親不在ということから生じるマイナスも除去されるはずである。」と、有地氏はこれに加えて《両親の役割についても、同じことが当てはまる。子育てのために、父親と母親は、男性と女性という人間の二つの性の区別に応じて、それぞれが役割を果たすことを期待されているのであり、それは前掲の4つの型について、平均的な父親は第1と第3の男性的要素が強くなるし、平均的な母親は第2と第4の女性的要素が強くなる。一般的に、父と母で子育てにあたっているのは、これらの男性的要素と女性的要素の双方のバランスのとれた役割の遂行がスムー

葛飾柴又のトラさんから労働者諸君と声をかけられて、はじめて気づく存在となったパパ、つまり労働者の変容は、実のところ「子どもの生成」に大きくかかわっている。昔は、子どもは父親の背をみて育った。いまは背をみせたくとも、みせられない父親であふれている。

先にふれた父親の地位変化にしても、かつての家族の中心的存在だった父親は、「家」の制度的構造的変化にともなって、家長の地位は消え、かわって登場した核家族は、夫婦中心の家族として、そのルールも慣習もないまま進んだ。結果的には夫や父親は存在するが、「父親不在」的現象をうみだしている。

他面「男性の女性化」現象^(注23)がみられるが、この対極には「女性の男性化」がある。このような現象は、男と女の役割の同等化とつながり、父親の母親への同一化に結びつく。母親化した父親と、父親化した母親の出現である。

男女が結ばれて新しい居住を構えるが、結婚後の居住選定でもかつては、夫方の居住に妻が入るのを原則としていた。現代は結婚後の居住（親族結合の在り方）が父系（夫）中心型から離れて母系（妻）と父系（夫）双型に変化した。あきらかに家父系制から個人主義に移行しているのがうかがわれる。かくして、両性の平等は、対社会的には法制度化として現れ、次に家族関係において、その実態が確認されるという筋道をたどる。いずれにせよ、家族内の夫（父親）の地位、役割の変化とともに、性的にも、男性の一方的支配下から「両性がともに性を享有する。」つまり享有とは、生まれつきもっている、という本来の平等原則に立ち返ったことから、夫は家族の支配者ではなくなったことをこの面でも具現することになった。かくして、子どもの目からみた両親像は、ますます双方の区別を不鮮明にして、父と母、親と子のかかわりは立場と距離、時間と接触頻度、疎と密から、濃密な母子家庭を登場させる結果となっ

図表II 「相談相手」

(SA)	男子生徒			女子生徒			合計
	男子校	共学校	小計	女子校	共学校	小計	
合計	255 100.0	54 100.0	309 100.0	341 100.0	74 100.0	415 100.0	724 100.0
父	13 5.1	2 3.7	15 4.9	2 0.6	1 1.4	3 0.7	18 2.5
母	17 6.7	1 1.9	18 5.8	66 19.4	7 9.5	73 17.6	91 12.6
兄・姉	7 2.7	— —	7 2.3	27 7.9	1 1.4	28 6.7	35 4.8
先生	3 1.2	— —	3 1.0	2 0.6	— —	2 0.5	5 0.7
友人	193 75.7	46 85.2	239 77.3	229 67.2	59 79.7	288 69.4	527 72.8
上級生・先輩	8 3.1	— —	8 2.6	3 0.9	2 2.7	5 1.2	13 1.8
その他	13 5.1	5 9.3	18 5.8	14 4.1	2 2.7	16 3.9	34 4.7
N. A.	3 1.2	— —	3 1.0	— —	2 2.7	2 0.5	5 0.7

会」が取りざたされ、このような状態は子育てに由々しき影響を与えることが指摘されてはやくも15年以上も経っている。この間、日本、西欧の多くの精神分析学者や教育学者によって父親のあるべき姿が示され、子育てへの父親の参加が説かれてきたが今日期待された方向に進んでいない。)

男女の立場上の変化とか、力関係からくる家庭内の発言力からも、父親の地位はかつてのそれよりも大きく変化しているのに驚かされる。筆者の父の時代は、父親は正に絶対的な存在であった。^(注22)現代のこの変化はどこからきているのであろうか。いくつかの因子が想起される。

その①は、法的制度上の変化。

その②は、男女の役割の同等化。

その③は、男性の女性化である。共働き夫婦の増加は、夫(父親)は家族のなかで唯一の稼ぎ手ではなくなったことを意味する。「男女の役割の同等化」は父親の母親への同一化であって、性の夫婦間の享有とともに、父親は家庭においてすでに支配者ではない、などの状況が成立したことによって、子どもにとっては父親像と母親像をより不鮮明なものにした。

読書人で「子ども原論」を書いた宮本次郎氏は、父親像について次のように表現する。

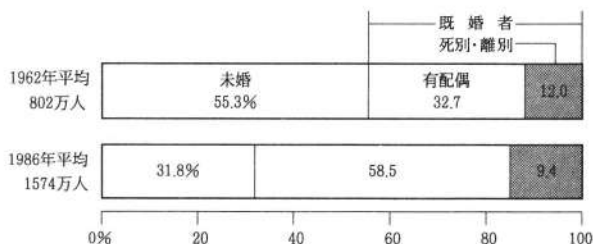
《パパは何处へ行ったのか。パパは会社へ金を稼ぎに行った。購買力こそ権力であると思ひ込んだが、その時はすでに、おびただしい商品の山が家庭に並べられ、購買力を比較される運命にあったのである。何を代償に、どんなことをして稼ぐかは問題ではなくなっていた。いや、それを示す唯一の機会を自ら放棄し始めてから、(労働運動の後退と共に)「労働者諸君」とトラさんから声をかけられねば、気づかない存在になってしまった。全国の労働者(即ちパパ)は大人子どもトラさんに共鳴し続けたが、幸せはオイラの願い、だから蒸発も、脱サラもままならぬ。仕事はとっても苦しいが、家族にそれを云えば愚痴になり、恩着せがましくなり、無能とさえ呼ばれかねない。そしてトラさん同様、父親にとっても家庭は戦友のいない戦場から戻る唯一の場所となったのである。》

筆者は宮本次郎氏の文章の行きつく先を考えてみた。それはこうである。

「家族の共有するのは、消費とレジャー行動だけだということ。そのなかで子どもは生成する。」さらには「子どもは環境によって、自らの生成を意識し、その根源をつかみとる。」しかし、その根源はいま? 「根源は父親であり、母親であって家族であるということ」そして「父親がどんなことをして稼ぐかは問題ではなくなった。」

うに、女性労働は1962年（昭37）平均で802万人。内訳は未婚者55.3%。既婚者（有配偶）32.7%。（死別・離別12.0%）であったが、これが、24年後の1986年（昭61）平均では、女性労働は1,574万人に増大、未婚、既婚の立場

図表 1 女子雇用者の配偶関係別構成



1988年図勢図会

は逆転して、既婚者（有配偶）は58.5%。未婚者は31.8%。（死別・離別9.4%）となった。かつての若年未婚型から中年既婚型に変質している。このような状況変化につれて、女性の意識に変化が生じた。「子育てを生きがいとした主婦像」は減少、家事全般についても、男性観についても変化から現れ、家族構成は形体をそのままに、片親不在型ないしは両親不在型の出現をみて、親子関係は一段と希薄化した。

先ず父親の問題から取り上げる。現代は子どもの側から捉える両親像のうち、特に父親像が不鮮明で、把握しにくいとされる。このような現象は今ではまったことではない。「家庭論」を書いたバートランド・ラッセル^(注20)は約30数年前、当時のイギリスにおける父親の状況を次のように述べている。

《現在の世のなかで、大多数の父親は、仕事が過重で、自分の子どもと顔を合わせることができない。

朝は、あまりあわただしく仕事に出かけ、夜帰宅する時は、子どもはねている。あるいは、ねていなければならない。父親のことを「週末にくる人」として知っている子どものはなしをきいている。》

この家庭論で、すでに「父親不在の家族」の出現を確認することができる。現代の父親（サラリーマンを中心に）は職場と住居の距離の拡大やら、管理強化による時間的拘束などによって、子どもに接する時間も余裕もない状況下にある。

「父親のいない社会」については、1963年にドイツの精神分析学者ミッチャーリッヒの指摘があるが、これを紹介した有地享氏^(注21)は次のように説明する。《今日では、日本、西欧のいずれを問わず、就業構造が示すように、サラリーマンが圧倒的に多くなっている。これらサラリーマンの父親は、勤めとかなりの時間を要する通勤の後に家に戻ってくると、子どもに対してよき父親でありたいと願いながらも、子どもの話し相手になるような時間的、肉体的余裕をもたない場合が多い。（略）「父親なき社

5) 家族の諸問題

我が国の場合はどうであろうか。観念的家族制度を引き摺りながら、一方では法的平等に立脚した両性の平等と、個人を主体とした家族関係が実質はどうあれ、形式上は進行した。憲法24条の規定からすれば、法制度上からも戦後日本の家族は、正に核家族であるといえる。統計上からも、すでにみたように核家族の進行は証明済みである。こうした家族の動向に対して、最近一連の家族に関連する諸現象がみられる。それは、諸犯罪の低年齢化、非行化（子どもの殺人、暴力行動、自殺、万引、窃盗等）あるいは自閉症、拒食症、学校恐怖症などの一般的情緒障害の多発、こうしたことによって、あらためて育児や教育を通して、家族の在り方や機能が問われだしたのである。

これを単純に裏返せば、子育てに何の哲学（価値観、児童観）も技術ももたない親たちの出現と情報に振りまわされ自信を喪失した親、親が子を抹殺し、子が親を殺す。子に対して人間としての最低の約束事すら躰けられない親と、躰けられなかった子の出現などが、放任、夫婦不和、父親不在、母子密着などと対置させて、しかも社会的要因抜きで論じられている。さらには、家族の中心的存在であるとされてきた女性（主婦）の変化である。高度経済成長を通して、女性の社会的進出、なかんずく既婚女性の雇用の増大とか、夫婦の役割変化、男性の女性化と、女性の男性化現象、父親不在の母子家族の出現、夫婦関係や親子関係の変化から生じる問題が、制度的家族の枠内で解決をせまられるといった、きわめて日本的な矛盾も散見されるのである。

次に家族問題を親と子のかかわりである育成面から捕捉する。

子どもは家族の中で生まれ育てられ、家族の関係において教育され、社会人として自立する。子が健全に成長をとげるには、親から子への働きかけがある。子はいろいろな知識を教えこまれ、行動様式を身につける。親は子を叱ったり、ほめたりしながら育てていく。このような言動は、その親の価値観なり、児童観なりに左右される。であるからして、子は親の働きかけと親の行動を模倣しながら、自分に取り込むのである。そのとき子は、父親を通して男性のおとなを、母親を通して女性のおとなを捕らえるのである。現代は、子が自己形成する筋道で、父親や母親を適切なモデルとするには障害が多すぎるといわれている。第一次産業従事者の多かった時代では、子は父親の働く姿をみて育ったが、いまは父親の70%はサラリーマンであるから、子は父親を適切なモデルとすることはできない。

父親不在の家族の出現は、母と子の関係をより濃いものとし、妻と家族の発言力を強めることになった。さらに次の段階になると、母親不在の家族が出現する。女性の労働については産業構造の高度化に伴って、就労形態は多様化し、図表 I. にあるよ

こうした分化ないし社会化は、今後とも産業化の進展とかかわりあいながら変質していくものと考えられる。家族機能としては、最後に何が残るかという興味ある課題を引き出すこともできるが…。

上智大の目黒依子氏は、オグバーン (Ogburn) の「愛情機能」論を次のように紹介する。彼は《1930年代のアメリカの状況について、工業化によって、家族機能（経済・地位付与・教育・保護・宗教・娯楽）のほとんどが家族の手から失われたか、あるいは弱まってしまい、「愛情機能」のみが重要性を増した。》このオグバーンの愛情機能は、パーソンズ (Parsons) の「子どもの社会化と成人のパーソナリティの安定化」という二大機能と同質であって、家族はまさに「制度から友愛」に変質を遂げたことが指摘されている、というのである。《同氏は人間社会におけるもっとも古い制度体として家族がもっていた機能が諸機関の発達とともに失われ、弱体化してきた過程は、家族を構成する個人を浮かび上がらせる過程であった。》として、現代家族に残された機能は、「愛情とパーソナリティ」という人間関係の側面に移った。つまりこうした家族の変化を社会なり家族なりに対置したとき、それを個人の位置の変化としてみることに於いて、現代家族が内部につつまもつ問題性の理解に役立つのではないかという論理を組み立てている。さらに、個人を主体としたときに、家族成員としての個人が、家族以外の諸機関と直接かかわることになる。このことは成員個人は親族組織という拘束、あるいは保護膜抜きで機能の集団の網の中に身を置くことになるというのである。こうしたことと、もうひとつの側面である「産業化の進展」には、必然的に社会の官僚制化を伴うとして、そこで生じるところの最大の問題は「疎外」であるとして、個性を喪失する状況下で、家族の果たす機能とは何かという問題を導きだしている。それについては《特定の目的をもつ機能集団と個別に、バラバラにかかわりをもつ個人は、自己の中でユニークで統合的なパーソナリティとしての存在証明を迫られると思われる。それと支援しうる集団は、親密な連帯感を維持する少数の個人からなる家族が、もっとも手近なものとして考えられる。》として、個人が備えているあらゆる側面を包括的に受けとめる小宇宙としての家族が、現代人に求められる家族である、と結論づける。

現代家族をめぐる諸問題は、このあたりから始まるという推理は肯定されるであろうが、あまり性急な断定はささげなければならない。

最初の母親の養育から離れうる時期から国家の施設と国家の費用で教育すること。」と述べて「子どもの養育、教育は公的な仕事になる。」としている。そうすると、ここでいう家族の教育機能なり扶養機能なりをすべて否定して、公的になると解すべきかどうか、という問題が引きだされる。

しかし、これはむしろ国家の立場から、家族の教育機能、養育機能なりを公的施設や経済的援助することによって、家族本来の正しい発展をはかっていくことに主眼があると解すべきであろう。このことに関しては、1936年の家族立法と1944年の政令等で証明される。即ち36年では「産婦に対する物質的援助の強化、子沢山の家族に対する国家援助の設定、産院、託児所、幼稚園の普及等々」^(注19)社会政策としてのソ連の家庭の強化と社会主義的家族倫理が強調されている。

44年の政令については、その前文に「子と母親を保護し、家族を強化することはつねにソビエト国家のもっとも重要な事業の一つであった。」としている点である。

「家族は私的領域」ではあるけれども、同時に国家施策の対象とされる。これは社会主義社会でも、資本主義社会でも共通する部分であろう。後者の場合は、個人主義的倫理と私的経済の上から、欧米にみられるような夫婦家族主義の支配のもとに、社会構造とのかかわりから家族問題は発生し、その解決の方向をとる。先進国のなかでも我が国の場合は、これとはかなりの相違がみられるが、この箇所についてはあらためてふれたい。

4) 機能分化と外部性について

ここでは、家族機能の分化とその外部性について考察する。すでに述べた通り、家族機能のうち基本的な機能である育児は、社会主義社会においても、資本主義社会においても、これは外部性の方向にある。前者が公的施設と公費によるとするならば、後者は家族の手から離れて企業化するか、福祉施設の活用としてとらえることができよう。ただし、育児は家族の手から完全に分離されたわけではなく、部分的外部化にとどまっている。例えば、我が国の場合では、ベビーシッター、ベビーホテル、0才児から就学前保育、障害児保育、学童保育など。さらには、他人の精子と他人のからだを使用する人工受精とか、アメリカに出現した契約出産の事例などは、これまでの出産と育児の在り方を大きく変えつつある。

このほかの家族機能についてみると、経済機能では、生産的機能はすでに消え去り、純粋に消費機能のみとなり、教育、医療機能も幼稚園、学校、全寮制学校、塾、医療機関等に、保護機能は警察や諸施設にというように、家族外の専門機関に分化している。

れるのは、単婚出現の動機を私有財産制に求めた箇所である。

財産を所有するようになった男子が、その財産を子（息子）に伝えるには、集団婚時代の母系家族では父親が確かであるところの子を産むことにあった。

エンゲルスは「家族・私有財産および国家の起源」のなかで次のように論述する。『一夫一婦制家族 (monogame Familie) これは未開の中期と後期に、対偶家族から発生する。一夫一妻制が、決定的勝利をうることは、文明期がはじまりつつあることの一標識である。それは、だれか父であるかについて議論の余地のない子を産むという明白な目的をもって、男性支配の上に基づかれています。そして、こういう父の確実性が要求されるのは、他日これらの子が肉親の相続人として父の財産を相続することになっているからである。一夫一婦制が対偶婚と違う点は、婚姻のきずながはるかに強固で、もはや双方の同意によって解消できないことにある。』（略）『いまやわれわれは、一夫一婦制と、その補足物である売春のこれまでの経済的基礎を確実に消滅させるような社会的変革に向かって進んでいる。一夫一婦制は、相当莫大な富が一人の手に、しかも一人の男の手に、集中したことから、またその富をこの男の子に相続させ、決して他の者に相続させたくないという欲求から発生した。そのためには、女の一夫一婦制が必要であったので、男のそれは必要ではなかった。それゆえ、この女の一夫一婦制は、男の公然または隠然たる一夫多妻制を決してさまたげなかった。』として、単婚（一夫一婦制）出現が、性愛でも道徳でもないところの、経済関係の発展による財産の譲渡にあったこと。女性に対する男性の支配として発生したことを立証している。さらにエンゲルスは『しかし、迫り来る社会的変革は少なくとも耐久的な相続可能な富—生産手段—の限りなく大きな部分を社会的所有に転化することによって、このような相続上の全配慮を最小限に少なくするであろう。さて、一夫一婦制は、経済的要因から発生したのだから、この原因が消滅すれば、それも消滅するであろうか？消滅するどころか、むしろそのとき初めて完全に実現されるであろう。これはまちがいのない答えであろう。なぜならば、生産手段が社会的所有に移されるとともに、賃労働やプロレタリアートも、したがってまた一定数の統計的に計算できる女が金銭のために身をまかす必要もなくなるからである。売春はなくなるが、一夫一婦制は亡びることなく、ついに男にとっても現実となる。』として、一夫一婦制は社会変革による生産手段の社会的所有に移されることによって、性愛にもとずく婚姻を阻止する障害は除去され、その必然的結果として、一夫一婦制は確立されるという論理である。さらに、エンゲルスは「共産主義の諸原則」^(注18)で一定の社会主義的原則を掲げたのち、プロレタリアートの生存を保障する諸方策の(8)番目に「すべての子供を、

文化人類学者マードック^(注15)は「父親-母親-子供」の三単位の結合をもって、「人間社会における家族の普遍的な要素」としているが、すでにふれたように、実際はさまざまな形態が出現している。この多岐にわたる家族形態から派生するところの家族機能が、さらに対社会的に投げかける問題もまた複雑で多岐に及ぶのである。

欧米では家族形態の変化に加えて、離婚率の上昇とともに、再婚家族が増加し、さらに結婚しない男女がきわだってきた。この種の傾向は、すでに日本にも波及しはじめている。

家族形態と密接にかかわるのが家族機能で、形態の変化に応じて、また時と所によっても変化がみられる。家族の基本的な機能は《夫婦の経済的協力と子どもの養育》で、これは集団としての持続を前提とする機能である。経済的、性的、生殖的機能のなかで、経済的機能、特に生産と直接かかわる機能は、時代とともに変化して近代以降、集団から個人へと移行しその意義はきわめて弱い。同様にして、家族内部での対個人的な諸機能（教育、医療、養育、養護、娯楽、宗教等）も、対外的施設、機関等の整備によって、完全にその機能は侵食されている。

例えば経済的機能は、家族をひとつの経済主体として消費活動のみに重点が置かれ、消費と職業を通じて対社会的に作用するのである。

家族の基本的機能は《夫婦の経済協力と子どもの養育である。》これを家族周期(family life cycle)から捕捉すると《結婚による家族の形成-育兒期-教育期-子の独立期-脱親期-老後期の各段階を経て、夫婦の死亡によって消滅する。》^(注16)としたサイクルであるが、出産、育兒はひとり人間を創造する営みであって、私的であるのと同時に、社会性をもつ。これは、社会成員の再生産であり、補充であって、生物学的機能の維持にはかならない。

結婚によって家族は形成されるが、そもそもの家族の基礎的形態を一夫一婦制家族とした根拠はどこにあるのであろうか。

ヨーロッパ文明においては、カントやヘーゲルなどを除けば、一夫一婦制に倫理的基盤を与えて、市民レベルまでに定着させた功績はキリスト教に負うところが大きいとされている。社会主義国家においても、これが唯一の婚姻形態として認知されているが、その基礎的文献はエンゲルスの「家族、私有財産および国家の起源」^(注17)にある。ここに示された家族発展段階の原則はモルガンの「古代社会」（1887年）・家族形態の変遷を踏襲している。モルガンは今から約100年ほど前に、同書を発表した。彼はここでアメリカ・インディアンその他の原始民族の実証研究をもとに、家族（婚姻）の発展形態を、群婚-対偶婚-単婚（一夫一婦制）に区分した。特に注目さ

人手（労働力）を多く必要とすることを根拠としている。しかし、これはそう単純な問題ではない。産業化のパターンのほかに、「家族理念」を挙げて次の如く説明する。

《未開社会において、核家族が多数みられたり、また工業化の進んだ日本に長年にならって大家族がみられたのは、夫婦家族制度の理念をもって説明できるとしたのがグード（Goode）である。》さらに《産業化と核家族化との相関は、夫婦家族制度の理念を媒介させることによって図式が完成することになるわけである。》としている。次に、家族規模と構成の変化を統計からうかがうことにする。

《家族の規模に急激な変化が現れるのは、1955年頃から75年頃で、5.1人から3.8人規模となり、これが80年になると3.32人規模に急減する。さらに、これらを構成変化で促えると、1920年（大正9）で直系家族世帯は約31%。これが60年後の1980年（昭55）には20.7%に低下。傍系親族や親族以外の人をふくむ「その他の世帯」は1920年で約8%であったが、80年には完全に消滅している。これに代わるのが核家族世帯と単独世帯である。

核家族は1920年台ですでに54%に達し、40年後の1960年には60.2%。80年（昭55）には63.4%に達している。単独世帯は1920年に6.6%であったが、55年には3.4%まで低下。それ以後は上昇に転じて、80年は15.8%と著しい増加を示した。これにたいして単独世帯は1920年の6.6%から、80年には15.8%になっている。》^{（注14）}

核家族を実数でみると、1955年で1,035万世帯を数え、80年現在で、2,160世帯に倍増している。

全体として戦後を特徴づけるのは、一世代と二世帯世帯の増加である。反対に減ったのは三世帯である。老人夫婦世帯と単独老人世帯は確実に増加した。この間の推移をみると1965年（昭40）に老人世帯は39万6千世帯。80年（昭55）には126万9千世帯となって、この15年間に87万3千世帯も増加したことになる。

老人1人世帯は28万5千世帯から83万5千世帯へと、15年間に約3倍もふくれあがった。統計の推移からも、家族の単純化と規模の縮小化そして老齢化の進行が目立っているのがわかる。

ここで「核家族」についてふれておく。「核家族」とは「夫婦と子どもからなる家族」を意味するが、厳密には次の4つのパターンがある。

①夫婦のみの家族。②夫婦と子どもからなる家族。③男親と子どもからなる家族。④母親と子どもからなる家族、である。このうち基本は②とされているが、その後の構成変化によっては、必ずしも「夫婦」を基礎とするとは限らないのである。すでに挙げたように③ないし④の「親子」が基礎となりうるのである。核家族については、

る。たとえ構成員が用具的役割を遂行していたとしても、家族相互の情緒的支持が欠落して生じる機能不全形態もありうるとされている。従って、この二種の解体要因のうち、たとえば機能的弱体化が離婚といった構造的解体を引きおこし、これがやがて家族分解に発展する危険性もありうるわけである。^(注12)

家族機能の弱体化は家族形態の変化と密接にかかわっている。家族形態の変化つまり家族規模の縮小とは、家族構成が小さくなるとか単純化することで、親と子とか一世代と二世帯といった構成である。逆にいえば、家族を支持している構成部分の縮小単純化したことによる家族機能の弱体化である。

家族規模の変化は、もともと産業の進展と深くかかわっている。農業社会を中心とした時代では、労働量、仕事の内容から、大家族が好都合であったから、その規模は大きくなる。(農業の人口支持力とも関連)これより以前の狩猟採集経済下では移動をよぎなくされ、小家族が適応しやすかった。(農業に比較して人口支持力は小さい)さらに産業化が進行すると、現代のような家族規模の縮小化が生じてきた。

核家族の増加現象は、第1次産業から第2次産業への就業人口の移動と関連し、農林水産従事者、専門職人などの自営業者の減少と、サラリーマン(給与生活者)の増大につれて必然的に核家族は増加した。こうした産業化と家族規模の縮小については以下の解釈がある。

《産業化が進むと家族規模の縮小がみられるということは、ひとつには狩猟社会と同様の「移動」の条件がきいていると考えられる。しかし、産業側から家族に要請する移動は、移動によって良い生活条件が保障され、地位の上昇が約束されるといった「成功」の価値観に裏付けられたもので、そのような価値観を共有しない人間にとって、移動の条件に適した核家族は意味のないものであろう。産業化は、一般には就業の可能性を拡大し、労働力の移動を促進したといえよう。しかし、産業化の構造によって、家族への影響は異なる。イギリスの産業革命初期の頃のように、生産の単位が、家族であり、生産の場が家庭であれば、労働は個人単位ではなく、家族成員の減少をただちに促すことにはならなかったと考えられる。イギリスの出生率の低下が、産業革命後一世紀たってみられたことのひとつの解釈となろう。その反対に、アメリカでは産業化の進展によって、急速な世帯規模の縮小がみられた。》^(注13)

以上は、産業化と核家族との相関を、第1に産業化の進展が就業の可能性を拡大して、これによる労働力の移動がうながされたとしている。第2は「移動」の条件として、家族規模の縮小を挙げているが、この論旨の前提は、狩猟採集経済＝小家族、農耕経済＝拡大家族として、前者に要求されるのは「移動」の容易さであり、後者では

されていたが、昭和憲法はこれらの要件をすべて除去した。

「婚姻は両性の合意のみに基いて成立する。」という意味は、婚姻の成立のための要件は婚姻する男女の合意だけであって、それ以外の要件はみとめないということである。同様に「家」の廃止に伴い、家督相続は全廃され、相続の順位を定める場合も、長幼・男女によって差別されないところの、すべて平等の取り扱いとなった。

さらに戸主の廃止によって、夫の居所決定権も廃止された。離婚については、旧民法では協議離婚は25才未満の者が、これをなすには父母の同意が必要とされていた。また裁判上の離婚には、夫の姦通は除外され、妻の姦通のみ離婚の原因とされていたが、これも新民法では、協議離婚での父母の同意権を廃止して、夫の不貞行為も、妻と同様の離婚原因とされた。このようにして、24条は「家」を完全に否定し、両性の本質的平等と自由な結合による民主主義的な「家庭共同体」として映しだされている。この点について利谷氏の言葉を引用すると《起草者の立場が「近代小家族」を法的家族像のモデルとしたことは疑いない。「家」の制度や男女不平等にかかわる内容をもつ規定は、できるだけこれを除き「近代小家族」の骨格をなす事柄を法的に構成した。現行法もまた、身分関係の形成と消滅、およびその公示手段として戸籍を使用した。その基本的な構成原理は、夫婦と未婚の子を単位とするものであり、「近代小家族」に一応適合的な形をとった。》としている。次の問題は、憲法改正、民法改正後の家族像はどうなったかである。勿論法的にはその後、大きな改正はなかったから、この間の社会的、経済的変動からくる家族との相関とその変化であろう。

3) 家族の機能と規模

現在、家庭の荒廃とか家族崩壊論が話題にされているが、その根拠は家族の持つ機能の弱体化から、個人や社会に対する家族機能の後退、あるいは機能が十分に果たせなくなっていることに由来する。また家族崩壊論も、完全崩壊ではなく、今日的危機状況から、やがて崩壊するであろうところの過程が問題にされているのである。

家族の崩壊を考察するには、生活周期を除外することはできない。直系家族の保有する生活周期とは、形成—増大—減少—消滅、という周期をたどるが、核家族のように、仕組みや構えが小さく、単純化している場合は崩壊の可能性は高い。家族崩壊は社会学的視野からすれば「家族解体」(family disorganization)と直結させることができる。この解体については、構造的障害によるのと、構造的欠損とが挙げられるが、前者は構成員の役割不遂行とか役割分業の混乱、不調整などからの機能不全とか機能障害である。後者は家族構成員の死、離婚、別居、遺棄、隔離などによって生じ

の間には性別にもとづく著しい差別待遇があった。』^(注9)同様にして、戸主が家族のいずれに属するか不明確な財産についても、また夫婦のいずれに属するか明らかでない財産についても、戸主の財産と推定され、あるいは後段の場合は女戸主の財産とされた。(明治民法748条) また夫は妻の財産を管理する(801条)、妻がある種の財産上の行為をなすときは、夫の許可が必要とされたのである。(14条)

このようにみえてくると、確かに旧民法にみられる様々な不平等、例えば家督相続における男女の差別、婚姻、離婚等における不平等あるいは、戸主は家族の居所を指定する権とか、夫婦の居所は夫が決定しうよう定めていることなどからも、個人の尊厳と両性の本質的平等にほど遠い規定であった。こうした民法であっても、近代法である限り、家族の関係を権利と義務という法的関係で構成せざるを得なかった。このことは、戸主と家族との関係や夫と妻や親と子の関係についても同様であったから、それ自体が利谷信義氏の論理からすれば、『「淳風美俗」に対する重大な侵犯であった。したがって、日本の近代化を列強に対して示すために、近代的な諸法典が必要であるとされたとき、この矛盾の解決を教育に求めようとしたのであり、その結果として教育勅語が発せられたのである。』と指摘する。1890年公布、1893年施行が予定されていた旧民法に対して、当時の国粹主義者は「民法出デテ忠孝滅ブ」^(注10)と題する批判論文をもって抗議をしている。

家族制度の改革の問題は戦後の憲法改正をめぐる提出された。まず、日本憲法施行に伴う民法の応急措置に関する法(昭22・法74号)で、とりあえず明治民法の「家」についての規定の適用停止をなし、やがて民法改正(昭22・法222号)で「家」を全面的に廃止した。^(注11)

日本国憲法は家族生活における個人の尊厳と両性の平等について第24条に次のごとく規定した。

「婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない。」としている。

ここには、民主主義における普遍的価値である個人の尊厳と、両性の本質的平等の原則をもって、婚姻をはじめ、家族生活について定めたものである。因に両性の本質的平等とは男性と女性は社会を構成する人間として全く平等の価値をもつものであるというのが、その主旨である。明治民法では「家族の婚姻」には戸主の同意が必要と

をうみながら、かつての夫婦、かつての親子関係に宿っていた様々な因習を払拭させていったのである。

2) 法制度として家族像

人間は様々な集団を形成するが、家族ほど自然な集団はない。

男女の性的な結合＝結婚＝家族、親と子の血縁関係を中心として構成されるところの自然な集団である。これが、なぜ最終的には国の法なり、政策なりに直結するのであろうか。

現代日本の家族を考察するにも、家族と法の関係を除外しては考えられないのである。

前段でふれた戦前、戦後を二区分する家族像も、この法によって方向づけられている。明治民法における法的家族像は、戸主によって統率された家族集団であるところの「家」の制度であった。戸主が死亡したり隠居しても同一の性を保持するところの戸籍制度によって支えられたものであるといわれる。(1871年(明4)太政官布告戸籍法における戸籍制度)家の制度は戸主権と家督相続を二本の柱としているが、戸主権について利谷信義氏^(注8)の意見によると《戸主権は家族に関する婚姻や養子縁組など身分行為・居住指定権とその違反に対する制裁権(離籍権、復権拒絶権)を中心的内容とする。家督相続は戸主の地位の承継である。戸主の有する身分上、財産上の権利が原則として長男である家督相続人によって承継される。その反面戸主は家族に対する扶養義務を負わねばならない。戸籍制度は、このような「家」の制度を生み出したが、またこれをサポートする不可欠の制度としてより整備された。まず戸主権の及ぶ家族の範囲は、戸籍によって初めて明確化される。明治民法は、親族の範囲を6親等内の血族・配偶者・3親等内の姻族に限定した。しかし、前戸主の家族は、家督相続による新戸主の家族とされたから、新戸主からみれば親族の範囲に入らない者も家族となる可能性がある。その意味では「家」は、戸籍によってその一系性を保障される。このことが、祖孫一体のイデオロギーの法的基礎をなすのである。》

引用した家の制度(明治民法)での二本の柱のうち、後者の「家督相続」についてみると次のようになる。家督相続を独占的に相続するのは法定推定家督相続人であるが、これを決定する場合は「長子は幼子に優先し、また男子は女子に優先する。」とされていた。(長・幼＝年上年下の順序の意味)

「明治憲法下では妻はいわゆる無能力者とされ、妻の財産に対して、夫が管理権を有し、子に対する親権は夫のみに属し、住居の決定権も夫に属するとされ、夫と妻と

緊急措置令を発して、米の強制供出に踏み切っている。このような状況下で、日本の家族はどう反応し対応したか、そしてどう変化していったかを出発点に、今日の家族問題を促えてみたい。

46年前半の食糧不足は最悪となった。北海道帯広村（現在の帯広市）の遅配（無配）は104日に達した。1か月以上の遅配の地域は114市町村におよび、2か月以上は36町村。遅配分は打ち切られて欠配となった。空腹をかかえてすごす日が続いたが、配給米のみの生活は死を意味し、栄養失調による死者も出た。

親たちは自衛上なけなしの金で闇米を買い、衣類を持って近県に、食糧の買い出しに血眼になった。当時の武蔵野線（現在の西武線）、東武線、東上線、京成線、省線（現在のJR線）の買い出しは、45年（昭和20）9月20日で1万8千人。10月下旬には18万人。11月の2日、3日は百万人もの都民が千葉・埼玉・神奈川に買い出しに出かけた。^(注5) 食べ物をめぐって肉親間に抗争が生まれ、殺人や餓死者も出た。貨幣価値は下落して、物々交換となり、都会の人々は着物を一枚ずつ脱いで食いつなぐ生活（筍生活）が続いた。

こうした時でも、日本人は家族の結束をもって生き抜く方向をとるのである。当時の法制度上の改革を除くと、かつて家族の中心であった夫に替わって、一家の中心は妻に移行し、その座を強めたといわれている。

夫が毎月運んでくる給料はインフレで値打ちが下がり、それに反して、食糧の調達や家計のやり繰り、調理と分配を担当する妻は、夫に替わって主導権を握った。^(注6)

親子間においても、新しい民主化の波は、旧来の服従的親子関係に対して、個人尊重の考え方がぶつかり、親に対する尊敬と信頼を失わせ、若い者は自己主張と自己解放を求めて、アプレゲール、ティンエイジャー^(注7)などの流行語とともに、新たな出発をみるのである。

女性の地位、妻の地位は、新憲法の制定（新民法）とともに、男女同権がたてまえとなり、女性の向上と自覚は、旧来の夫唱婦随から一転して、妻として、女性としての人間主張へと発展していった。それは、経済力の自立とともに、恋愛、別居、姦通、離婚など、古い秩序からの脱出が試みられる。

家族内の親子、夫婦間にみられる人間関係の変化は、古い家の制度から、緩慢な速度をもって新しい家族関係のルールを作りはじめるのである。共稼ぎの若い夫婦の間には、性生活や受胎調節、子育てをめぐっても、それなりの合理性が生まれ、新しい文化と民主教育が進行すると、そのなかで育った世代と、古いものを引き摺っている世代間には、思想や心理上の格差が生じ、それぞれの家庭に持ちこまれ、波紋と抗争

この外形上の類別には、家族の大小の表現が用いられる。例えば、これまでの東洋（日本を含めて、あるいは農村といった区分において）では大家族であり、欧米（都市といった区分において）では小家族である、といった類別である。前者は、夫婦と独立前の子女で構成される一代家族に、世代を重ね、傍系家族を含めた家長的家族を大家族とか、拡張家族とよんでいる。これに対して後者は、核心家族とか夫婦家族とよぶ。^(注2)夫婦と独立前の子女のみによって構成される家族で、欧米の近代家族がこれに相当する。

わが国の場合は、戦後の民主化や産業化、都市化の進展につれて、この形態がめだってきた。家族形態は、家族成員の数による家族規模とか、成員の間柄が問題にされる。こうした形態上の変化は、社会規範とか、相続制度、権威の所在の諸要因によって規定される。家族の分類は、夫婦家族とか、直系とか傍系の区分が用いられているが、このうち直系家族^(注1)とは、直系親のたての系列によって結ばれている家族である。傍系家族^(注3)とは、家族の継承が予定された者以外の子女が、成人後も生家にとどまっている家族である。

血縁関係で結ばれた家族という小集団は、対内的には家族の構成メンバー間の相互作用によって、独自の性格を保有し、同時に対外的には“社会の存続に必要なはたらき”^(注4)を遂行するところの基礎集団である。社会の存続に必要なはたらきとは財、サービスの生産、分配、消費、社会成員の補充、再生産、社会秩序の維持、社会的活動の動機づけなどはたらきが家族によって遂行され、家族自体は、社会からの影響をうけて変化するのである。

現代家族の研究は、主に制度的変化とか、進化の問題、一時期は家族問題対策が注目されていた。またアメリカを中心に、社会心理学的考察、各種の調査研究による家族の内面構造とか、機能に注目すべき研究がみられ、ドイツでは理論的基礎の上に実証的研究がめだっている。

さて、我が国の家族について考察するのであるが、現在の日本の家族は、その機能、その形態についても、個々の意識についても正に転換期にある。そもそも今日の家族の基礎（その意識と制度）は敗戦の混乱と激動のなかから誕生したものである。つまり平等とか人権とかは、戦後の占領軍による政策に依拠したものであって、戦前との非連続性の上に成立し、開花し、そして確実に定着していった。いま私たちは、戦前とは明らかに違った社会に生活している。当時（1946年）の社会を振り返ると、インフレ、新体制への不安、新旧世代の相克、混乱と飢餓の最中であつた。なかならず食糧難は凄まじく、決定的不足は闇とインフレを助長させた。政府は46年2月14日食糧

「家族問題」－その現象とこれから－

高 梨 富士三郎

はじめに

教育現場に持ち込まれてくる家族問題は、全体的状況からすれば、年間数件を数えるにすぎない。しかし、その内容は年々多様化し、深刻さを加えている。離婚をきっかけとしての家庭崩壊、夫家庭や母子家庭の増加、片親死別を契機に家庭分解等…。特に問題とされるのは、家庭機能後退からくる次代の養成にかかわるところの社会的危惧である。最近目立っている高校生のドロップ・アウトも、離婚率との相関が指摘されている。つまり離婚率の低い地域ほど卒業率が高く、離婚率の高い地域ほどドロップ・アウトも高いというのである。夫が存在しながら父親不在の家庭とか、異常なまでの母子密着、子育てのできない親と親離れのできない子どもの増加。育児や家事の外部化現象、こうした現象をみるにつけて、何かの機会に「家族問題」について話をしたいと考えていた。63年5月にPTA教養講演会で話をせよということになり、2時間半ほど講演させていただいた。

後日、会報に講演要約が掲載されたが残念なことに、小生の確認なきまま、要点が整理され、誤字の修正もなされないまま、といったことで赤面を禁じ得なかった。ここにあらためて稿をおこし「家族問題・その現象とこれから」について論述し、各位の批判を求めるものである。

1) 家族と家庭ということについて。

「家族」とは何かという、そもそもの基本的なことから始めたい。「家族とは配偶関係、血縁関係によって結ばれた親族関係を基礎に成立する小集団」^(注1)とされるが、配偶、血縁関係からすれば、「夫婦が中核となって、近親の血縁者が住居を共に生活している集団」ということになる。実際の住居なり家計の共同化などの条件は「世帯」として区別する。一般的には「家庭」という言葉が使われるが、「家庭」は「家族という集団」として扱われ、「家庭」は「家族」によって理解されるから「夫婦関係を中心とする小家族が家庭である。」ということになる。この場合の家庭とは、家族を内部的に把握した言葉と解すればよい。

家族の変化は、その形態においてとらえるが、時と所によって著しく異なっている。

—執 筆 者—

山 鹿 誠 次……………学 校 長
木 村 重 利……………国 語 科 教 諭
高 梨 富 士 三 郎……………社 会 科 教 諭 (教 頭)
石 井 直 紀……………数 学 科 教 諭
清 水 徹 郎……………英 語 科 教 諭
宮 川 真 一……………英 語 科 教 諭

紀 要 委 員

安 藤 維 男 木 村 重 利
田 代 雄 一 新 井 孝 重
藤 本 義 信

研究紀要 第11号

平成元年 2月20日 印刷

平成元年 2月28日 発行

発行者 東京都文京区関口 3丁目 8番 1号

獨協中学・高等学校 紀要委員会

印刷所 東京都北区王子本町 2丁目 5番 4号

株式会社 王 文 社

Review of Dokkyo Secondary High School

No. 11

1988

Contents

Articles :

- Regional Transformation as Viewed from the Map
— A Case Study of Mejiro-dai, Tokyo..... Seiji Yamaga... 1
- Waka* and *Kayoh* — the World of *Kouta* at
the Medieval Period..... Shigetoshi Kimura... 9
- The Family Problems
— their Phenomena, Present and Future ... Fujisaburo Takanashi... (1)
- On the Inequality by Castelnovo..... Naonori Ishii... (20)
- Work and Holidays : a study on Hal's soliloquy
in The First Part of King Henry IV..... Tetsuro Shimizu... (29)
- Four Factors Hindering
the Germanic Accent Shift Shinichi Miyagawa... (39)
-

Edited by

Dokkyo Secondary High School Review Committee

Address : Dokkyo Secondary High School

1-8 3chôme, Sekiguchi, Bunkyo-ku, Tokyo